

平成28年度における児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について

《調査の対象》 都内の公立小学校 1,286校(児童総数 568,499人)
 都内の公立中学校 626(1)校(生徒総数 234,675人)
 都内の公立中学校には、中等教育学校の前期課程を含む。
 ()内の数値は、分校で内数である。

都立高等学校には、都立中等教育学校・千代田区立九段中等教育学校の後期課程を含む。
 都立高等学校 192校(生徒総数 140,507人)
 都内の公立特別支援学校 63校(児童・生徒総数 12,372人)

〈目次〉

第Ⅰ章 小学校・中学校・高等学校における暴力行為の状況		(5) 不登校児童・生徒の欠席期間別内訳	16
1 調査について	2	(6) 不登校児童・生徒の学年別内訳	16
2 調査結果の概要	2	(7) 不登校児童・生徒への指導結果の状況	16
3 東京都教育委員会の取組	2	(8) 不登校の要因	17
4 今後の対応	2	(9) 相談・指導等を受けた学校内外の機関等	18
5 資料		【参考】不登校児童・生徒数の推移、不登校出現率、学校復帰率	19
(1) 暴力行為の発生状況	3	第Ⅳ章 高等学校における長期欠席の状況	
(2) 対教師暴力の発生状況	3	1 調査について	20
(3) 生徒間暴力の発生状況	3	2 調査結果の概要	20
(4) 対人暴力の発生状況	3	3 東京都教育委員会の対応	20
(5) 器物損壊の発生状況	4	4 資料	
(6) 暴力行為の学年・男女別加害児童・生徒数	4	(1) 長期欠席者数の推移	21
(7) 暴力行為の発生学校数・発生件数の推移	5	(2) 長期欠席理由別の推移	21
第Ⅱ章 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校におけるいじめの状況		(3) 学年別長期欠席理由	22
1 調査について	6	(4) 不登校生徒数の推移	23
2 調査結果の概要	6	(5) 不登校の要因	24
3 東京都教育委員会の取組	6	第Ⅴ章 高等学校における中途退学者数等の状況	
4 今後の対応	6	1 調査について	25
5 資料		2 調査結果の概要	25
(1) いじめの認知状況	7	3 東京都教育委員会の対応	25
(2) いじめの認知件数の学年別、男女別内訳	8	4 資料	
(3) いじめの発見のきっかけ	8	(1) 都立高等学校中途退学者の状況・推移	26
(4) いじめられた児童・生徒の相談状況	9	(2) 都立高等学校中途退学者の理由別・学年別・年度別内訳	27
(5) いじめの態様	9	(3) 都立高等学校中途退学者数・退学率の推移	28
(6) いじめる児童・生徒への特別な対応	10	(4) 都立高等学校原級留置者の状況・推移	29
(7) いじめられた児童・生徒への特別な対応	10	【参考】都立高等学校中途退学者の進路状況	29
(8) 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組	11	【参考】平成27・28年度間学校別(学科別)退学者数・退学率・増減一覧	30
(9) いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童・生徒に対し行った具体的な方法	12	第Ⅵ章 小学校・中学校・高等学校における自殺の状況	
(10) いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事項」について	13	1 資料	
第Ⅲ章 小学校・中学校における長期欠席の状況		(1) 自殺に係る調査を実施した件数	33
1 調査について	14	第Ⅶ章 出席停止の措置の状況	
2 調査結果の概要	14	1 資料	
3 東京都教育委員会の取組	14	(1) 出席停止の措置が採られた小中学校数	33
4 今後の対応	14		
5 資料			
(1) 長期欠席者数の推移	15		
(2) 理由別長期欠席者数の推移	15		
(3) 不登校の発生状況	16		
(4) 不登校児童・生徒数の推移	16		

第1章 小学校・中学校・高等学校における暴力行為の状況

1 調査について

「暴力行為」とは、「自校の児童・生徒が、故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」(教師に限らず、用務員等の学校職員も含む)、「生徒間暴力」(何らかの人間関係がある児童・生徒同士に限る)、「対人暴力」(対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く)、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分ける。ただし、家族・同居人に対する暴力行為は、調査対象外とする。

なお、本調査においては、当該暴力行為によって怪我や外傷があるかないかといったことや、怪我による病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず、次の例に掲げているような行為、内容及び程度等がそれを上回るようなものをすべて対象とする。

「対教師暴力」の例：教師の胸ぐらをつかんだ。

指導されたことに激高して教師の足をけった。

「生徒間暴力」の例：同じ学校の生徒同士がけんかとなり、双方が相手を殴った。

双方が顔見知りで別々の学校に在籍する生徒同士が口論となり、怪我には至らなかったが、身体を突き飛ばすなどした。

「対人暴力」の例：偶然通りかかった他校の見知らぬ生徒と口論になり、暴行を加えた。

学校行事に来賓として招かれた地域住民を足蹴りにした。

「器物損壊」の例：補修を要する落書きをした。

学校備品(カーテン、掃除用具等)を故意に壊した。

2 調査結果の概要

※ 文中の()内は平成27年度調査の数値である。

※ 暴力行為には、いじめに伴って発生したものも含まれる。

(1) 学校の管理下で発生した暴力行為は、小学校では全体の11.8%(11.3%)にあたる152校(146校)で649件(418件)、中学校では全体の45.0%(46.4%)にあたる282校(291校)で1,576件(1,659件)、高等学校では全体の6.8%(9.4%)にあたる13校(18校)で13件(19件)発生している。

学校の管理下以外で発生した暴力行為は、小学校では全体の1.2%(1.5%)にあたる16校(19校)で22件(29件)、中学校では全体の10.5%(12.1%)にあたる66校(76校)で96件(128件)、高等学校で全体の7.3%(3.6%)にあたる14校(7校)で14件(7件)発生している。

(2) 学校の管理下で発生した対教師暴力は、小学校では全体の5.0%(5.0%)にあたる64校(65校)で181件(108件)、中学校では全体の13.7%(15.6%)にあたる86校(98校)で168件(201件)、高等学校での発生はなかった。

学校の管理下以外で発生した対教師暴力は、中学校では全体の0.6%(0.2%)にあたる4校(1校)で6件(1件)、小学校、高等学校での発生はなかった。

(3) 学校の管理下で発生した生徒間暴力は、小学校では全体の6.5%(6.3%)にあたる84校(82校)で314件(182件)、中学校では全体の33.2%(33.8%)にあたる208校(212校)で976件(973件)、高等学校では全体の6.8%(8.9%)にあたる13校(17校)で13件(17件)発生している。

学校の管理下以外で発生した生徒間暴力は、小学校では全体の0.9%(1.3%)にあたる11校(17校)で17件(22件)、中学校では全体の6.7%(8.1%)にあたる42校(51校)で58件(90件)、高等学校では全体の2.6%(2.6%)にあたる5校(5校)で5件(5件)発生している。

(4) 学校の管理下で発生した対人暴力は、小学校では全体の0.6%(0.5%)にあたる8校(7校)で15件(10件)、中学校では全体の1.3%(1.9%)にあたる8校(12校)で35件(29件)、高

等学校での発生はなかった。

学校の管理下以外で発生した対人暴力は、小学校では全体の0.4%(0.3%)にあたる5校(4校)で5件(6件)、中学校では全体の3.5%(4.5%)にあたる22校(28校)で32件(37件)、高等学校では全体の4.7%(1.0%)にあたる9校(2校)で9件(2件)発生している。

(5) 器物損壊は、小学校では全体の4.7%(3.9%)にあたる61校(50校)で139件(118件)、中学校では全体の21.9%(23.9%)にあたる137校(150校)で397件(456件)、高等学校での発生はなかった。

(6) 暴力行為の加害児童・生徒数を男女別に見ると男子が、小学校では476人(389人)、中学校では1,564人(1,806人)、高等学校では42人(38人)である。女子は、小学校では50人(14人)、中学校では81人(61人)、高等学校では3人(4人)である。

(7) 暴力行為の加害児童・生徒数を学年別にみると、小学校では6年生124人(174人)、中学校では1年生576人(556人)、高等学校では1年生が34人(25人)で最も多い。

(8) 増加率では、小学校低学年・中学年での発生が増えている。

(9) 小学校では、発生学校数はほぼ横ばいであるが、発生件数は増加した。このことから、一部の学校での暴力行為の発生が増加している状況が見られる。

3 東京都教育委員会の取組

(1) 東京都教育委員会は、暴力行為を未然に防止し、「人権尊重の精神」を指導の基本とし、児童・生徒に対するきめ細かな生活指導の徹底が図られるよう、区市町村教育委員会及び学校への指導・助言を行っている。

(2) 「生活指導担当指導主事連絡会」、「生活指導担当者連絡会」、「スクールカウンセラー配置校連絡会」などにおいて、区市町村教育委員会や学校と連携して指導の充実を図っている。

(3) 区市町村教育委員会及び都立学校に対して、生活指導にかかわる通知を發出し、問題行動等の再発防止を徹底している。

平成21年度に犯罪防止・犯罪被害者防止教材DVD「STOP!それは犯罪だと気付いていますか」を制作し、都内全公立小・中学校及び都立特別支援学校等に配布し、授業で活用できるようにした。平成23年度に、生活指導研修資料「暴力行為のない学校づくりに向けて」を作成し、公立学校全教員に配布し、校内研修で活用できるようにした。

(4) 全公立学校において、毎年度、暴力行為を含む児童・生徒の非行防止・犯罪被害防止を目的に、家庭・地域・関係機関と連携して「セーフティ教室」を実施している。

(5) 学校と地域や関係機関との緊密な連携の下に個々の問題行動の事例に対応する「学校サポートチーム」を、都内全公立学校に設置し、学校を支援する体制を確立している。

(6) 小学校低学年の早い段階から、スクールカウンセラーの助言等により、学級担任が暴力傾向のある児童に対して、自分の感情をコントロールする力を身に付けるための個別指導を、計画的に実施するため、スクールカウンセラー等を講師として、校内研修を実施する。

4 今後の対応

(1) 暴力傾向のある児童・生徒の実態や学校の取組等について把握するとともに、区市町村教育委員会や学校の求めに応じ、適切な支援を行う。

(2) 暴力傾向のある児童・生徒に対する、学校の組織的な対応の強化及び保護者や関係機関と連携した支援体制の一層の充実を図る。

(3) 児童・生徒が自分の感情をコントロールすることができる力の育成を図るため、スクールカウンセラー等を講師とした、教職員への校内研修を実施する。

(4) 暴力傾向のある児童・生徒に対して適切に対応できるようにするため、生活指導主任やスクールソーシャルワーカーに対して、大学教授等の専門家による講演を実施し、資質の向上を図る。

5 資料

(1) 暴力行為の発生状況

(表1-1)

項目 校種	学校数	区分	発生学校数	発生率 (%)	発生件数	1校当たりの 件数 C/A
	(A)		(B)	B/A×100	(C)	
小学校	1,286	学校の管理下	152	11.8	649	0.505
		学校の管理下以外	16	1.2	22	0.017
中学校	626	学校の管理下	282	45.0	1,576	2.518
		学校の管理下以外	66	10.5	96	0.153
高等学校	192	学校の管理下	13	6.8	13	0.068
		学校の管理下以外	14	7.3	14	0.073

(3) 生徒間暴力の発生状況

(表1-3)

項目 校種	学校数	区分	発生学校数	発生件数	加害児童・生徒数	被害児童・生徒数
	小学校	1,286	学校の管理下	84 (6.5)	314 (0.244)	261 (0.83)
学校の管理下以外			11 (0.9)	17 (0.013)	16 (0.94)	22 (1.29)
中学校	626	学校の管理下	208 (33.2)	976 (1.559)	961 (0.98)	938 (0.96)
		学校の管理下以外	42 (6.7)	58 (0.093)	71 (1.22)	56 (0.97)
高等学校	192	学校の管理下	13 (6.8)	13 (0.068)	16 (1.23)	14 (1.08)
		学校の管理下以外	5 (2.6)	5 (0.026)	18 (3.60)	15 (3.00)

※ 表中の()は、発生学校数欄が発生学校数/学校数×100(%)、発生件数欄が発生件数/学校数、加害児童・生徒数欄が加害児童・生徒数/発生件数、被害児童・生徒数欄が被害児童・生徒数/発生件数を表す。

(2) 対教師暴力の発生状況

(表1-2)

項目 校種	学校数	区分	発生学校数	発生件数	加害児童・生徒数	被害教師数
	小学校	1,286	学校の管理下	64 (5.0)	181 (0.141)	109 (0.60)
学校の管理下以外			0 (0.0)	0 (0.000)	0 (0.00)	0 (0.00)
中学校	626	学校の管理下	86 (13.7)	168 (0.268)	145 (0.86)	173 (1.03)
		学校の管理下以外	4 (0.6)	6 (0.010)	6 (1.00)	6 (1.00)
高等学校	192	学校の管理下	0 (0.0)	0 (0.000)	0 (0.00)	0 (0.00)
		学校の管理下以外	0 (0.0)	0 (0.000)	0 (0.00)	0 (0.00)

※ 表中の()は、発生学校数欄が発生学校数/学校数×100(%)、発生件数欄が発生件数/学校数、加害児童・生徒数欄が加害児童・生徒数/発生件数、被害教師数欄が被害教師数/発生件数を表す。

(4) 対人暴力の発生状況

(表1-4)

項目 校種	学校数	区分	発生学校数	発生件数	加害児童・生徒数	被害者数
	小学校	1,286	学校の管理下	8 (0.6)	15 (0.012)	10 (0.67)
学校の管理下以外			5 (0.4)	5 (0.004)	5 (1.00)	4 (0.80)
中学校	626	学校の管理下	8 (1.3)	35 (0.056)	19 (0.54)	30 (0.86)
		学校の管理下以外	22 (3.5)	32 (0.051)	30 (0.94)	36 (1.13)
高等学校	192	学校の管理下	0 (0.0)	0 (0.000)	0 (0.00)	0 (0.00)
		学校の管理下以外	9 (4.7)	9 (0.047)	11 (1.22)	14 (1.56)

※ 表中の()は、発生学校数欄が発生学校数/学校数×100(%)、発生件数欄が発生件数/学校数、加害児童・生徒数欄が加害児童・生徒数/発生件数、被害者数欄が被害者数/発生件数を表す。

※ 加害者は児童・生徒。被害者は一般の人、他の校種等の児童・生徒。

(5) 器物損壊の発生状況

(表1-5)

校種 項目	学校数	発生学校数	発生件数	加害児童・生徒数
小学校	1,286	61 (4.7)	139 (0.11)	125 (0.90)
中学校	626	137 (21.9)	397 (0.63)	413 (1.04)
高等学校	192	0 (0.0)	0 (0.00)	0 (0.00)

※ 表中の () は、発生学校数欄が発生学校数/学校数×100(%)、発生件数欄が発生件数/学校数、加害児童・生徒数欄が加害児童・生徒数/発生件数を表す。

(6) 暴力行為の学年・男女別加害児童・生徒数

[単位：人]

(表1-6)

区分	1年生				2年生				3年生				4年生			
	(1)男		(2)女		(3)男		(4)女		(5)男		(6)女		(7)男		(8)女	
小学校計	31	(6.5)	1	(2.0)	59	(12.4)	7	(14.0)	67	(14.1)	14	(28.0)	104	(21.8)	10	(20.0)
中学校計	550	(35.2)	26	(32.1)	533	(34.1)	29	(35.8)	481	(30.8)	26	(32.1)				
高等学校計	33	(78.6)	1	(33.3)	2	(4.8)	2	(66.7)	7	(16.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
区分	5年生				6年生				合計							
	(9)男		(10)女		(11)男		(12)女		(13)男		(14)女		(15)計			
小学校計	101	(21.2)	8	(16.0)	114	(23.9)	10	(20.0)	476	(90.5)	50	(9.5)	526			
中学校計									1564	(95.1)	81	(4.9)	1645			
高等学校計									42	(93.3)	3	(6.7)	45			
合計									2082	(94.0)	134	(6.0)	2216			

※ 表中の () 内 (1) ~ (12) は、該当する男女別児童・生徒数/男女別加害児童・生徒区分別総数×100 (%) を表す。

※ 表中の () 内 (13) ~ (14) は、該当する男女別児童・生徒数/加害児童・生徒区分別総数×100 (%) を表す。

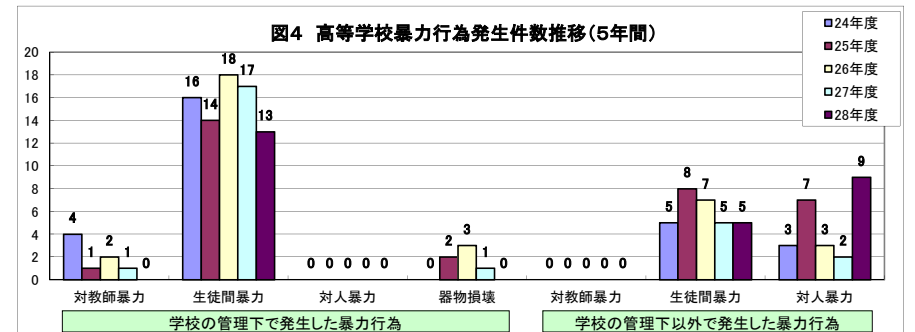
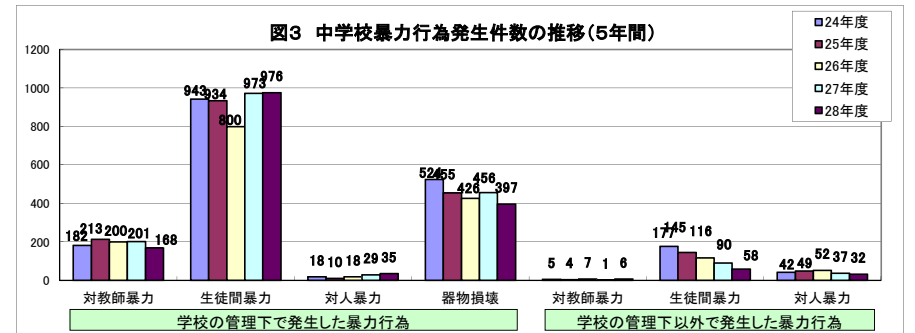
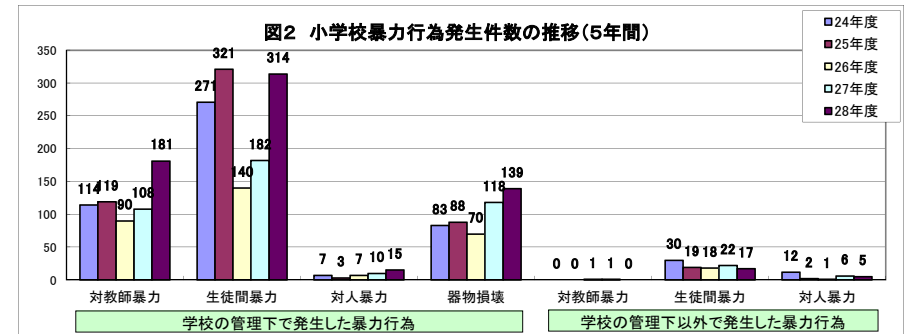
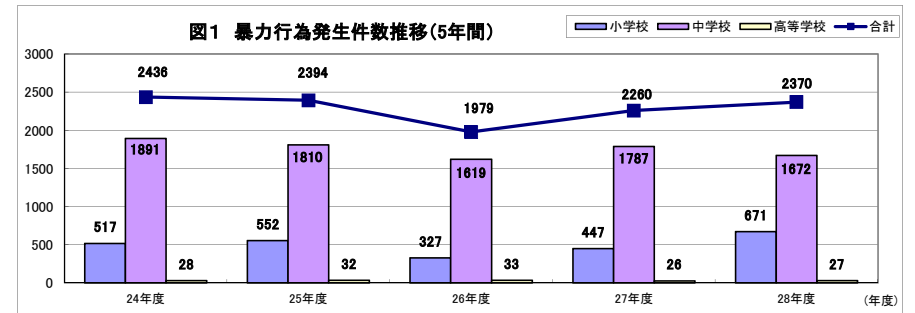
(7) 暴力行為の発生学校数・発生件数の推移

(表1-7)

形態	校種	年度	学校総数	学校の管理下			学校の管理下以外		
				発生学校数	発生率	発生件数	発生学校数	発生率	発生件数
対教師暴力	小学校	24年度	1,304	50	3.8	114	0	0.0	0
		25年度	1,299	58	4.5	119	0	0.0	0
		26年度	1,296	41	3.2	90	1	0.1	1
		27年度	1,292	65	5.0	108	1	0.1	1
		28年度	1,286	64	5.0	181	0	0.0	0
	中学校	24年度	631	100	15.8	182	3	0.5	5
		25年度	630	96	15.2	213	4	0.6	4
		26年度	629	86	13.7	200	6	1.0	7
		27年度	627	98	15.6	201	1	0.2	1
		28年度	626	86	13.7	168	4	0.6	6
	高等学校	24年度	195	4	2.1	4	0	0.0	0
		25年度	194	1	0.5	1	0	0.0	0
26年度		194	2	1.0	2	0	0.0	0	
27年度		192	1	0.5	1	0	0.0	0	
28年度		192	0	0.0	0	0	0.0	0	
生徒間暴力	小学校	24年度	1,304	95	7.3	271	24	1.8	30
		25年度	1,299	90	6.9	321	16	1.2	19
		26年度	1,296	57	4.4	140	12	0.9	18
		27年度	1,292	82	6.3	182	17	1.3	22
		28年度	1,286	84	6.5	314	11	0.9	17
	中学校	24年度	631	243	38.5	943	99	15.7	177
		25年度	630	229	36.3	934	85	13.5	145
		26年度	629	184	29.3	800	72	11.4	116
		27年度	627	212	33.8	973	51	8.1	90
		28年度	626	208	33.2	976	42	6.7	58
	高等学校	24年度	195	14	7.2	16	5	2.6	5
		25年度	194	12	6.2	14	8	4.1	8
26年度		194	14	7.2	18	7	3.6	7	
27年度		192	17	8.9	17	5	2.6	5	
28年度		192	13	6.8	13	5	2.6	5	
対人暴力	小学校	24年度	1,304	3	0.2	7	10	0.8	12
		25年度	1,299	2	0.2	3	2	0.2	2
		26年度	1,296	3	0.2	7	1	0.1	1
		27年度	1,292	7	0.5	10	4	0.3	6
		28年度	1,286	8	0.6	15	5	0.4	5
	中学校	24年度	631	7	1.1	18	31	4.9	42
		25年度	630	4	0.6	10	36	5.7	49
		26年度	629	10	1.6	18	29	4.6	52
		27年度	627	12	1.9	29	28	4.5	37
		28年度	626	8	1.3	35	22	3.5	32
	高等学校	24年度	195	0	0.0	0	3	1.5	3
		25年度	194	0	0.0	0	6	3.1	7
26年度		194	0	0.0	0	2	1.0	3	
27年度		192	0	0.0	0	2	1.0	2	
28年度		192	0	0.0	0	9	4.7	9	
器物損壊	小学校	24年度	1,304	50	3.8	83			
		25年度	1,299	36	2.8	88			
		26年度	1,296	26	2.0	70			
		27年度	1,292	50	3.9	118			
		28年度	1,286	61	4.7	139			
	中学校	24年度	631	171	27.1	524			
		25年度	630	157	24.9	455			
		26年度	629	126	20.0	426			
		27年度	627	150	23.9	456			
		28年度	626	137	21.9	397			
	高等学校	24年度	195	0	0.0	0			
		25年度	194	2	1.0	2			
26年度		194	1	0.5	3				
27年度		192	1	0.5	1				
28年度		192	0	0.0	0				

※ 発生率=発生学校数/学校総数×100(%)

※ 平成26年度までは「学校の管理下」は「学校内」、「学校の管理下以外」は「学校外」である。



※ 平成26年度までは「学校の管理下」は「学校内」、「学校の管理下以外」は「学校外」である。

第Ⅱ章 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校におけるいじめの状況

1 調査について

平成 25 年度から、いじめ防止対策推進法の規定により、次のように定義されている。

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

平成 28 年度調査から「いじめの認知状況」における「現在の状況」において、「一定の解消が図られたが、継続支援中」の項目が削除された。

2 調査結果の概要

() 内数値は、平成 27 年度結果

(1) いじめの認知状況は、小学校では全体の **73.0%** (65.6%) にあたる **939** 校 (848 校) で **13,948** 件 (3,557 件)、中学校では全体の 79.9% (76.1%) にあたる 500 校 (477 校) で 4,029 件 (2,697 件)、高等学校では全体の 28.3% (12.7%) にあたる 67 校 (30 校) で 145 件 (46 件)、特別支援学校では全体の 15.9% (11.3%) にあたる 10 校 (7 校) で 34 件 (11 件) 認知されている。

解消しているいじめの件数は、小学校では認知件数の 93.1% (84.8%) にあたる **12,987** 件 (3,018 件)、中学校では 92.1% (89.4%) にあたる 3,712 件 (2,411 件)、高等学校では 96.6% (87.0%) にあたる 140 件 (40 件)、特別支援学校では 61.8% (100%) にあたる 21 件 (11 件) である。

(2) いじめの認知件数を学年別にみると、小学校では 1 年生が 21.3% (8.3%) にあたる 2,973 件 (295 件)、中学校では 1 年生が 55.9% (56.3%) にあたる 2,252 件 (1,519 件)、高等学校では 1 年生が 55.9% (52.2%) にあたる 81 件 (24 件) で最も多い。

(3) いじめ発見のきっかけは、小学校、中学校、高等学校では「アンケート調査など学校の取組により発見」が最も多い。特別支援学校では「本人からの訴え」が最も多い。

(4) いじめられた児童・生徒の相談状況は、「学級担任に相談」が、小学校 **11,988** 件 (2,757 件)、中学校 3,164 件 (2,137 件)、高等学校 91 件 (32 件)、特別支援学校 27 件 (9 件) で最も多い。

(5) いじめの態様は、全校種で「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」が最も多い。次いで、小学校、中学校では「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」「仲間はずれ、集団による無視をされる」の順となっている。高等学校では「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる」が次に多く、「仲間はずれ、集団による無視をされる」と「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が同伴数である。特別支援学校では「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」の順となっている。

(6) いじめる児童・生徒への特別な対応は、小学校では「いじめられた児童・生徒やその保護者に対する謝罪の指導」が最も多い。次いで「保護者への報告」「別室指導」の順となっている。中学校では「保護者への報告」が最も多く、次いで「いじめられた児童・生徒やその保護者に対する謝罪の指導」「別室指導」の順である。高等学校では「保護者への報告」が最も多く、次いで「別室指導」「いじめられた児童・生徒やその保護者に対する謝罪の指導」の順である。特別支援学校では「別室指導」「保護者への報告」「いじめられた児童・生徒やその保護者に対する謝罪の指導」の順である。

(7) いじめられた児童・生徒への特別な対応は、小学校、中学校、高等学校では「スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行う」が最も多い。これに次いで「別室を提供したり、常時教職員が付くなどして心身の安全を確保」の順となっている。特別支援学校では「別室を提供したり、常時教職員が付くなどして心身の安全を確保」が最も多く、「スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行う」と「学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施」が同伴数となっている。

(8) 学校におけるいじめ問題に対する日常の取組として、「職員会議等を通じて、いじめの問題に

ついて教職員間で共通理解を図った」「いじめの問題に関する校内研修会を実施した」「道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った」「教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った」「学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民に周知し、理解を得よう努めた」「学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った」「学校いじめ防止基本方針に定めているとおり、いじめ防止等の対策のための組織を招集した」の項目は、全校で取り組んでいる。

(9) いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童・生徒に対し行った具体的な方法では、全ての校種で「アンケート調査の実施」が最も多い。次いで「個別面談の実施」となっている。

3 東京都教育委員会の取組

(1) 年 2 回、都内全公立学校で「ふれあい(いじめ防止強化)月間」を設定し、効果的にいじめの実態を把握するとともに、いじめ解消に向けた学校における取組の徹底を図っている。

(2) 都内全公立小・中・高等学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、いじめの未然防止、早期発見のため、小学校 5 年生、中学校 1 年生、高校 1 年生を対象に全員面接を行っている。

(3) 全公立学校の生活指導主任を対象に、いじめ問題に関する研修会を実施するとともに、「STOP! いじめ I・II」(DVD)、「学校いじめ対策委員会の効果的な活用」「いじめ防止に関する校内研修資料」(資料)等を作成・配布し、授業や研修で活用できるようにしている。

(4) 平成 29 年 2 月に「東京都教育委員会いじめ総合対策【第 2 次】」を策定し、いじめの件数が多いことをもってその学校や学級に課題があるという捉え方をしないことや、いじめの行為の重大性や心身の苦痛の程度に応じて適切に対応することなどを周知・徹底した。

(5) 各学校において年 3 回以上のアンケートを実施し、いじめの早期発見に努めるとともに、「いじめ相談ホットライン」による 24 時間の電話相談(フリーダイヤル)、メール相談、来所相談等により、児童・生徒や保護者からの相談に応じている。

(6) 「『考えよう! いじめ・SNS@Tokyo』ホームページ・アプリの活用」など、教育相談体制の一層の充実を図った。

(7) 「教員研修プログラム」により、いじめの定義の理解やいじめ問題への組織的な対応の在り方等について、理解啓発を促進した。

今後の対応

(1) 全ての教職員が「いじめ」の定義を正しく理解し、一人一人の鋭敏な感覚により、どんな軽微ないじめも見逃さずに、的確に認知できるようにする。

(2) 「学校いじめ対策委員会」の役割を明確にして、全ての教職員がこの委員会への報告・連絡を欠かさず行うことにより、あらゆるいじめに対する組織的な対応を実現する。

(3) 子供の不安や悩みに対して、スクールカウンセラー等を含む全ての教職員が、いつでも相談に応じる体制を整備することで、児童・生徒が教職員を信頼して相談できる関係を築く。

(4) 全ての教育活動を通じて、子供たちの自己肯定感を育むとともに、望ましい集団活動の中で自尊感情がもてるよう適切な指導を行う。その上で、子供たちがいじめを自分たちの問題として捉え、「いじめをなくすためにどうすればよいか」について、自ら考え、話し合い、行動できるようにするための取組を推進するとともに、教職員が、子供の活動を励まし支援する。

(5) 日常から、全ての保護者に対して「学校いじめ防止基本方針」の内容を周知しておく。いじめが認知された場合には、被害・加害の双方の保護者に対して「学校いじめ対策委員会」による解決に向けた対応方針を伝え、信頼関係のもとに理解と協力を得られるように努める。

5 資料

(1) いじめの認知状況(平成28年度)

(表2-1)

項目	校種					計
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		
学校総数(A)	1,286	626	237	63	2,212	
認知学校数(B)	939	500	67	10	1,516	
認知件数(C)	13,948	4,029	145	34	18,156	
認知学校率 B/A×100	73.0	79.9	28.3	15.9	68.5	
1校当たり件数 C/A (件)	10.8	6.4	0.6	0.5	8.2	
解消しているもの	12,987	3,712	140	21	16,860	
(解消率 %)	93.1	92.1	96.6	61.8	92.9	
解消に向けて取組中	923	303	4	13	1,243	
(%)	6.6	7.5	2.8	38.2	6.8	
その他	38	14	1	0	53	
(%)	0.3	0.3	0.7	0.0	0.3	

※ 高等学校の「学校総数」は、課程数の合計である。
 ※ 平成28年度調査から「一定の解消が図られたが、継続支援中」の項目が削除され

<参考：いじめの認知状況(平成27年度)>

項目	校種					計
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		
学校総数(A)	1,292	627	237	62	2,218	
認知学校数(B)	848	477	30	7	1,362	
認知件数(C)	3,557	2,697	46	11	6,311	
認知学校率 B/A×100	65.6	76.1	12.7	11.3	61.4	
1校当たり件数 C/A (件)	2.8	4.3	0.2	0.2	2.8	
解消しているもの	3,018	2,411	40	11	5,480	
(解消率 %)	84.8	89.4	87.0	100.0	86.8	
一定の解消が図られたが、継続支援中	400	227	4	0	631	
(%)	11.2	8.4	8.7	0.0	10.0	
解消に向けて取組中	115	53	0	0	168	
(%)	3.2	2.0	0.0	0.0	2.7	
その他	24	6	2	0	32	
(%)	0.7	0.2	4.3	0.0	0.5	

(2) いじめの認知件数の学年別、男女別内訳 [単位：件] (表2-2)

学年	校種	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
		(件)	割合 (%)	(件)	割合 (%)	(件)	割合 (%)	(件)	割合 (%)	(件)	割合 (%)
		計	男子	7,843	56.2	2,422	60.1	85	58.6	23	67.6
	女子	6,105	43.8	1,607	39.9	60	41.4	11	32.4	7,783	42.9
	計	13,948	100.0	4,029	100.0	145	100.0	34	100.0	18,156	100.0
1年生	男子	1,655	11.9	1,344	33.4	48	33.1				
	女子	1,318	9.4	908	22.5	33	22.8				
	計	2,973	21.3	2,252	55.9	81	55.9				
2年生	男子	1,546	11.1	752	18.7	24	16.6				
	女子	1,244	8.9	468	11.6	17	11.7				
	計	2,790	20.0	1,220	30.3	41	28.3				
3年生	男子	1,418	10.2	326	8.1	12	8.3				
	女子	1,043	7.5	231	5.7	10	6.9				
	計	2,461	17.6	557	13.8	22	15.2				
4年生	男子	1,270	9.1			1	0.7				
	女子	928	6.7			0	0.0				
	計	2,198	15.8			1	0.7				
5年生	男子	1,048	7.5	※ 高等学校定時制4年生以上は、4年生として取り扱う。							
	女子	842	6.0	※ 割合は、該当する人数/いじめの認知件数×100 (%)							
	計	1,890	13.6								
6年生	男子	906	6.5								
	女子	730	5.2								
	計	1,636	11.7								

(3) いじめの発見のきっかけ [単位：件] (表2-3)

発見	校種	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
			(件)	(件)	(件)	(件)
学校の教職員等が発見		10,495 (75.2)	2,498 (62.0)	72 (49.7)	17 (50.0)	13,082 (72.1)
内 訳	学級担任が発見	1,712	406	12	6	2,136
	学級担任以外の教職員が発見 (養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	133	172	7	1	313
	養護教諭が発見	23	29	3	0	55
	スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	43	21	0	0	64
	アンケート調査など学校の取組により発見	8,584	1,870	50	10	10,514
学校の教職員以外からの情報により発見		3,453 (24.8)	1,531 (38.0)	73 (50.3)	17 (50.0)	5,074 (27.9)
内 訳	本人からの訴え	1,793	806	49	15	2,663
	当該児童・生徒(本人)の保護者からの訴え	1,115	433	4	1	1,553
	児童・生徒(本人を除く)からの情報	324	201	12	1	538
	保護者(本人の保護者を除く)からの情報	181	76	7	0	264
	地域住民からの情報	5	4	1	0	10
	学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	20	5	0	0	25
	その他(匿名による投書など)	15	6	0	0	21
計		13,948	4,029	145	34	18,156

※ () 内は、該当する件数/いじめの認知件数×100 (%)

(4) いじめられた児童・生徒の相談状況 [単位：件] (表2-4)

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
学級担任に相談	11,988 (85.9)	3,164 (78.5)	91 (62.8)	27 (79.4)	15,270 (84.1)
学級担任以外の教職員に相談 (養護教諭、スクールカウンセラー等の 相談員を除く)	703 (5.0)	765 (19.0)	51 (35.2)	5 (14.7)	1,524 (8.4)
養護教諭に相談	351 (2.5)	271 (6.7)	31 (21.4)	0 (0.0)	653 (3.6)
スクールカウンセラー等の相談 員に相談	917 (6.6)	420 (10.4)	29 (20.0)	3 (8.8)	1,369 (7.5)
学校以外の相談機関に相談 (電話相談やメール等も含む)	91 (0.7)	46 (1.1)	2 (1.4)	1 (2.9)	140 (0.8)
保護者や家族等に相談	2,321 (16.6)	846 (21.0)	28 (19.3)	3 (8.8)	3,198 (17.6)
友人に相談	336 (2.4)	187 (4.6)	19 (13.1)	0 (0.0)	542 (3.0)
その他 (地域の人など)	113 (0.8)	19 (0.5)	0 (0.0)	1 (2.9)	133 (0.7)
誰にも相談していない	651 (4.7)	162 (4.0)	8 (5.5)	4 (11.8)	825 (4.5)
計	17,471 (125.3)	5,880 (145.9)	259 (178.6)	44 (129.4)	23,654 (130.3)

※ 複数選択となっている

※ () 内は、該当する件数/いじめの認知件数×100 (%)

(5) いじめの態様 [単位：件] (表2-5)

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
冷やかしかからかい、悪 口や脅し文句、いやなこ とを言われる。	8,540 (61.2)	2,683 (66.6)	88 (60.7)	23 (67.6)	11,334 (62.4)
仲間はずれ、集団による 無視をされる。	1,740 (12.5)	462 (11.5)	20 (13.8)	0 (0.0)	2,222 (12.2)
軽くぶつかられたり、遊 ぶふりをして叩かれたり 、蹴られたりする。	2,622 (18.8)	585 (14.5)	20 (13.8)	9 (26.5)	3,236 (17.8)
ひどくぶつかられたり、 叩かれたり、蹴られたり する。	736 (5.3)	165 (4.1)	5 (3.4)	3 (8.8)	909 (5.0)
金品をたかられる。	77 (0.6)	25 (0.6)	6 (4.1)	1 (2.9)	109 (0.6)
金品を隠されたり、盗ま れたり、壊されたり、捨 てられたりする。	672 (4.8)	207 (5.1)	3 (2.1)	2 (5.9)	884 (4.9)
嫌なことや恥ずかしいこ と、危険なことをされたり 、させられたりする。	641 (4.6)	216 (5.4)	7 (4.8)	1 (2.9)	865 (4.8)
パソコンや携帯電話等 で、誹謗中傷やいやなこ とをされる。	208 (1.5)	335 (8.3)	45 (31.0)	1 (2.9)	589 (3.2)
その他	419 (3.0)	82 (2.0)	3 (2.1)	0 (0.0)	504 (2.8)
計	15,655 (112.2)	4,760 (118.1)	197 (135.9)	40 (117.6)	20,652 (113.7)

※ 複数選択となっている

※ () 内は、該当する件数/いじめの認知件数×100 (%)

(6) いじめる児童・生徒への特別な対応 [単位：件] (表2-6)

校種 区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
スクールカウンセラー等の相談員がカウンセリングを行う	1,103 (7.9)	204 (5.1)	40 (27.6)	2 (5.9)	1,349 (7.4)
校長、副校長が指導	1,057 (7.6)	127 (3.2)	57 (39.3)	4 (11.8)	1,245 (6.9)
別室指導	1,839 (13.2)	884 (21.9)	68 (46.9)	10 (29.4)	2,801 (15.4)
学級替え	31 (0.2)	10 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	41 (0.2)
退学・転学	懲戒処分としての退学		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
		その他	4 (0.0)	1 (0.0)	10 (6.9)
停学			0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
出席停止	0 (0.0)	0 (0.0)			0 (0.0)
自宅学習・自宅謹慎			34 (23.4)	0 (0.0)	34 (0.2)
訓告	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
保護者への報告	4,527 (32.5)	2,487 (61.7)	75 (51.7)	8 (23.5)	7,097 (39.1)
いじめられた児童・生徒やその保護者に対する謝罪の指導	5,235 (37.5)	2,094 (52.0)	66 (45.5)	7 (20.6)	7,402 (40.8)
児童相談所、警察等の関係機関と連携した対応(サポートチームなども含む)	108 (0.8)	51 (1.3)	9 (6.2)	1 (2.9)	169 (0.9)
計	13,904 (99.7)	5,858 (145.4)	359 (247.6)	32 (94.1)	20,153 (111.0)

※ 複数選択となっている。

※ ()内は、該当する件数/いじめの認知件数×100 (%)

※ 退学・転学のうち、「その他」とは、勸奨・申出による退学及び転学である。

(7) いじめられた児童・生徒への特別な対応 [単位：件] (表2-7)

校種 区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行う	1,719 (12.3)	535 (13.3)	55 (37.9)	2 (5.9)	2,311 (12.7)
別室を提供したり、常時教職員が付くなどして心身の安全を確保	491 (3.5)	432 (10.7)	25 (17.2)	7 (20.6)	955 (5.3)
緊急避難としての欠席	23 (0.2)	19 (0.5)	9 (6.2)	0 (0.0)	51 (0.3)
学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施	354 (2.5)	321 (8.0)	7 (4.8)	2 (5.9)	684 (3.8)
学級替え	33 (0.2)	15 (0.4)	1 (0.7)	0 (0.0)	49 (0.3)
当該いじめについて、教育委員会と連携して対応	258 (1.8)	166 (4.1)	10 (6.9)	1 (2.9)	435 (2.4)
児童相談所等の関係機関と連携した対応(サポートチームなども含む)	76 (0.5)	30 (0.7)	6 (4.1)	1 (2.9)	113 (0.6)
計	2,954 (21.2)	1,518 (37.7)	113 (77.9)	13 (38.2)	4,598 (25.3)

※ 複数選択となっている。

※ ()内は、該当する件数/いじめの認知件数×100 (%)

(8) 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組

[単位：校] (表2-8)

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
職員会議等を通じて、いじめの問題について教職員間で共通理解を図った	1,286 (100.0)	626 (100.0)	237 (100.0)	63 (100.0)	2,212 (100.0)
いじめの問題に関する校内研修会を実施した	1,286 (100.0)	626 (100.0)	237 (100.0)	63 (100.0)	2,212 (100.0)
道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った	1,286 (100.0)	626 (100.0)	237 (100.0)	63 (100.0)	2,212 (100.0)
児童・生徒会活動を通じて、いじめの問題を考えさせたり、生徒同士の人間関係や仲間作りを促進したりした	1,087 (84.5)	575 (91.9)	76 (32.1)	34 (54.0)	1,772 (80.1)
スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った	1,286 (100.0)	626 (100.0)	237 (100.0)	36 (57.1)	2,185 (98.8)
教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った	1,286 (100.0)	626 (100.0)	237 (100.0)	63 (100.0)	2,212 (100.0)
学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民に周知し、理解を得よう努めた	1,286 (100.0)	626 (100.0)	237 (100.0)	63 (100.0)	2,212 (100.0)
P T Aや地域の関係団体等とともに、いじめ問題について協議する機会を設けた	1,045 (81.3)	512 (81.8)	95 (40.1)	32 (50.8)	1,684 (76.1)
いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域の関係機関と連携協力した対応を図った	601 (46.7)	314 (50.2)	67 (28.3)	24 (38.1)	1,006 (45.5)
インターネットを通じて行われるいじめの防止及び効果的な対処のための啓発活動を実施した	1,286 (100.0)	626 (100.0)	237 (100.0)	32 (50.8)	2,181 (98.6)
学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った	1,286 (100.0)	626 (100.0)	237 (100.0)	63 (100.0)	2,212 (100.0)
学校いじめ防止基本方針に定めているとおり、いじめ防止等の対策のための組織を招集した	1,286 (100.0)	626 (100.0)	237 (100.0)	63 (100.0)	2,212 (100.0)
計	14,307 (1112.5)	7,035 (1123.8)	2,371 (1000.4)	599 (950.8)	24,312 (1099.1)

※ 複数選択となっている。

※ () 内は、該当する件数/校種別学校総数×100 (%)

(9) いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童・生徒に対し行った具体的な方法

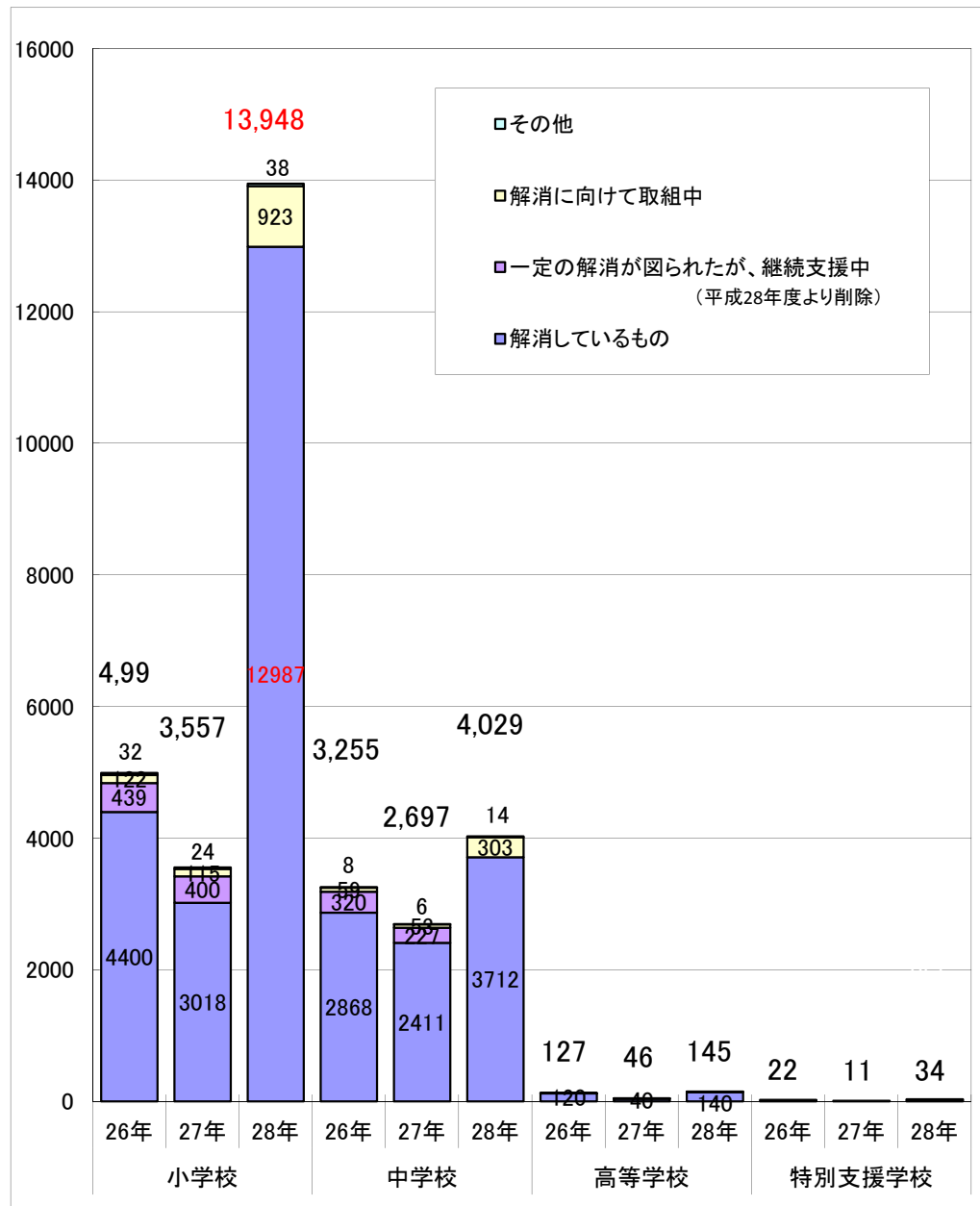
[単位：校] (表2-9)

区分	校種				
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
アンケート調査の実施	1,286 (100.0)	626 (100.0)	237 (100.0)	59 (93.7)	2,208 (99.8)
個別面談の実施	1,215 (94.5)	577 (92.2)	230 (97.0)	40 (63.5)	2,062 (93.2)
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童・生徒との間で日常行われている日記等	422 (32.8)	413 (66.0)	16 (6.8)	18 (28.6)	869 (39.3)
家庭訪問	435 (33.8)	264 (42.2)	22 (9.3)	19 (30.2)	740 (33.5)
その他	147 (11.4)	66 (10.5)	10 (4.2)	8 (12.7)	231 (10.4)
計	3,505 (272.6)	1,946 (310.9)	515 (217.3)	144 (228.6)	6,110 (276.2)

※ 複数選択となっている。

※ () 内は、該当する件数/校種別学校総数×100 (%)

図5 年度別・校種別 いじめ認知件数の推移



(10) いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」について

区分	〔1〕いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」が発生した学校数(単位:校)	〔2〕いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」の発生件数(単位:件)															
		① うち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号に規定する「重大事態」について											② うち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第2号に規定する「重大事態」について				
		第1号重大事態の発生件数	ア 重大な被害の態様				イ 調査状況				第2号重大事態の発生件数	ア 調査状況					
			(ア) 生命	(イ) 身体	(ウ) 精神	(エ) 金品等	(ア) 調査済みの件数		(イ) 調査中の件数	(ア) 調査済みの件数		(イ) 調査中の件数					
小学校	10	11	5	1	2	2	0	4	4	0	1	7	6	6	0	1	
中学校	7	9	6	1	3	1	1	5	4	1	1	4	3	3	0	1	
高等学校	2	2	1	1	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	0	0	
特別支援学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	19	22	12	3	5	3	1	10	9	1	2	12	10	10	0	2	

区分	〔3〕いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」の調査主体(単位:件)								〔4〕いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」のうち、同法第30条第2項及び同法第31条第2項に規定する調査の結果について調査(再調査)を行った件数			
	「重大事態」の発生件数のうち、当該学校が調査主体となった件数		「重大事態」の発生件数のうち、当該学校の設置者(当該学校以外)が調査主体となった件数(単位:件)		「重大事態」の発生件数のうち、調査主体を検討中の件数(単位:件)		地方公共団体の長等において調査の結果について調査(再調査)を行った件数		うち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号に規定する「重大事態」の発生件数	うち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第2号に規定する「重大事態」の発生件数	うち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号に規定する「重大事態」の発生件数	うち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第2号に規定する「重大事態」の発生件数
	うち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号に規定する「重大事態」の発生件数	うち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第2号に規定する「重大事態」の発生件数	うち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号に規定する「重大事態」の発生件数	うち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第2号に規定する「重大事態」の発生件数	うち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号に規定する「重大事態」の発生件数	うち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第2号に規定する「重大事態」の発生件数	うち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号に規定する「重大事態」の発生件数	うち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第2号に規定する「重大事態」の発生件数				
小学校	9	5	5	1	0	1	1	0	1	0	0	0
中学校	7	5	3	2	1	1	0	0	0	0	0	0
高等学校	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別支援学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	18	11	9	3	1	2	1	0	1	0	0	0

※ 法第28条第1項第1号に規定する「重大事態」は「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」、同項第2号に規定する「重大事態」は「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」である。

※ 1件の重大事態が、法第28条第1項第1号及び同第2号の両方に該当する場合は、それぞれの項目に記入している。

第三章 小学校・中学校における長期欠席の状況

1 調査について

「長期欠席者数」とは、平成29年3月31日現在の在学者のうち、「児童・生徒指導要録」の「欠席日数」欄の日数が、平成28年度間(平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間)に連続又は断続して30日以上であった児童・生徒数を集計したものである。

また、「理由別長期欠席者数」とは、長期欠席者数を理由別に分類した児童・生徒数であり、欠席理由は次による。なお、欠席理由が2つ以上あるときは、主な理由を1つ選択している。

- 「病気」 本人の心身の故障等(けがを含む。)による入院、通院、自宅療養等
- 「経済的理由」 家計が苦しく教育費が出せない、生徒が働いて家計を助けなければならない等
- 「不登校」 何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者
- 「その他」 上記「病気」、「経済的理由」、「不登校」のいずれにも該当しない

*28年度の変更点

- ・不登校の要因のうち、学校、家庭に係る要因(区分)について、学校及び家庭に係る状況に当てはまるものがない場合は、「左記に該当なし」を選択
- ・相談・指導等を受けた学校内外の機関等について、「不登校のうち、90日以上欠席している者」を内数で計上

2 調査結果の概要

※ 文中の()は、平成27年度の数値である。

- (1) 長期欠席者数は、小学校で**6,371**人(6,467人)、中学校で10,758人(9,930人)である。
- (2) 理由別長期欠席者数の内訳は、小・中学校ともに「不登校」が最も多く、「病気」、「その他」の順に多い。「その他」のうち、「『不登校』の要因を含んでいる者」は、小学校で335人、中学校で**411**人である。
- (3) 不登校児童・生徒が在籍する学校数は、小学校で全体の73.9%(69.0%)にあたる950校(891校)、中学校で全体の94.9%(93.0%)にあたる594校(583校)である。
- (4) 不登校児童・生徒数は、小学校で2,944人(2,731人)、中学校で**8,442**人(7,887人)である。不登校出現率は、小学校で0.52%(0.49%)、中学校で3.60%(3.33%)である。
- (5) 不登校児童・生徒の欠席期間別内訳は、「うち、90日以上欠席している者」が小学校で**1,514**人(1,369人)、中学校で5,538人(5,029人)、「うち、出席日数が10日以下の者」が小学校で263人(216人)、中学校で1,144人(1,049人)、「うち、出席日数が0日の者」が小学校で122人(80人)、中学校で327人(339人)である。
- (6) 不登校児童・生徒の学年別内訳は、小・中学校ともに学年進行に従って増加しており、小学校は6年生の**949**人(913人)、中学校は3年生の3,207人(2,967人)が最も多い。
- (7) 不登校児童・生徒への指導結果の状況は、登校する又はできるようになった児童・生徒の割合が小学校で**29.2%**(32.0%)、中学校で23.0%(23.2%)である。
- (8) 不登校の要因は、小・中学校ともに、本人に係る要因(分類)では「『不安』の傾向がある。」、学校、家庭に係る要因(区分)では「家庭に係る状況」、学校に係る

状況では「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が最も多い。

- (9) 相談・指導等を受けた学校内外の機関等は、学校外では、小学校で「教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関」が**405**人(341人)、中学校で「教育支援センター(適応指導教室)」が**1,588**人(1,419人)と最も多い。また、学校内では、小・中学校ともに「スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた」が多く、小学校で**1,790**人(1,663人)、中学校で3,984人(3,927人)である。一方、学校内外いずれにおいても「相談・指導等を受けていない」は、小学校で**305**人(227人)、中学校で**1,129**人(1,208人)である。

3 東京都教育委員会の取組

- (1) 平成5年度から、不登校について早急に対応する必要がある中学校に対し、組織的な指導体制の確立を図るため、不登校加配教員を配置している。平成28年度は86校に配置した。
- (2) 平成7年度から、児童・生徒の相談等に対応するため、スクールカウンセラーの配置を開始し、平成25年度からは、全公立小・中学校に配置している。
- (3) 平成20年度から、社会福祉等の専門性や関係機関とのネットワーク等を活用するため、スクールソーシャルワーカーを配置する区市町村を支援している。平成28年度は、希望する50区市町で実施した。
- (4) 平成22年度から、不登校児童・生徒の家庭を訪問し支援を行う「家庭と子供の支援員」を小・中学校に配置する区市町村を支援している。平成28年度は、希望する32区市町で実施した。
- (5) 平成28年度から、以下のモデル事業を実施している。
 - ① 区市町教育委員会にスクールソーシャルワーカー等を活用した「支援チーム」を設置し、学校、福祉、医療等の関係機関と連携した支援体制を構築
 - ② 学校内で不登校対策の中心的役割を担う教員を指名するなど、組織的な支援体制を構築
- (6) 平成21年度から、不登校等の児童・生徒を学校復帰、就学、就労に導く支援の推進に向けた意識啓発を行うため、不登校・若者自立支援フォーラムを開催している。
- (7) 平成28年5月に、「教育支援センター(適応指導教室)等充実方策検討委員会」を設置し、平成29年2月、同委員会より検討結果について報告を受けた。
- (8) 不登校児童・生徒に対する支援の充実を図るため、フリースクール等民間施設・団体等とともに、意見交換会や効果的な教育プログラムの検討を実施した。

4 今後の対応

- (1) 不登校の小・中学生の学校復帰を支援する施設として、区市町に設置されている教育支援センター(適応指導教室)の充実を図るため、都が提示した「人材の充実」や「指導員のスキルアップ」などのメニューの中から、各区市町が地区の課題に応じた内容を選択し、重点的に取り組むモデル事業を行う。
- (2) 児童・生徒の状態を正しく理解するための適切な働き掛けなど、教員の対応を支援するため、新たな不登校を生まないための手引の作成に向けた検討を行う。

5 資料

(1) 長期欠席者数の推移

[単位：人]

校種	26年度	27年度	28年度
小学校	4,697 (0.84)	6,467 (1.15)	6,371 (1.12)
中学校	8,651 (3.65)	9,930 (4.20)	10,758 (4.58)
計	13,348 (1.68)	16,397 (2.05)	17,129 (2.13)

※表中の（ ）は、出現率（長期欠席者数／児童・生徒総数×100）を表す。

※平成26年度以前は、学校基本調査により調査を行っている。

※小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程を含む。

(2) 理由別長期欠席者数の推移

[単位：人]

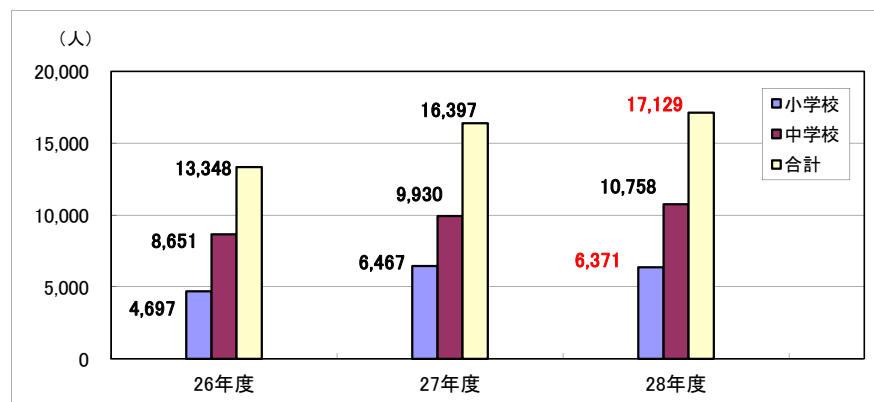
項目	校種 年度	小学校			中学校		
		26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度
病気		1,087 (23.14)	1,775 (27.45)	1,851 (29.05)	766 (8.85)	1,363 (13.73)	1,369 (12.73)
経済的理由		0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	2 (0.02)	0 (0.00)	0 (0.00)
不登校		2,565 (54.61)	2,731 (42.23)	2,944 (46.21)	7,514 (86.86)	7,887 (79.43)	8,442 (78.47)
その他		1,045 (22.25)	1,961 (30.32)	1,576 (24.74)	369 (4.27)	680 (6.85)	947 (8.80)
	うち、「不登校」の要因を含んでいる者		381 (5.89)	335 (5.26)		392 (3.95)	411 (3.82)
計		4,697	6,467	6,371	8,651	9,930	10,758

※表中の（ ）は、長期欠席者数に占める割合（該当者数／長期欠席者数×100）を表す。

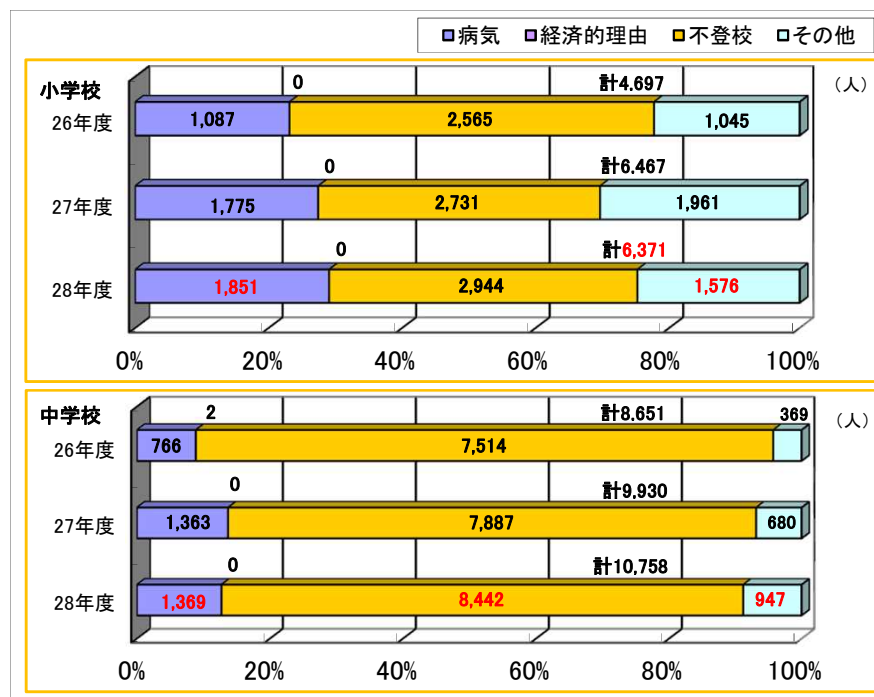
※平成26年度以前は、学校基本調査により調査を行っている。

※小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程を含む。

(1) - 2 長期欠席者数の推移



(2) - 2 理由別長期欠席者数の推移



(3) 不登校の発生状況 [単位：人]

項目	校種 年度	小 学 校			中 学 校		
		26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度
在籍学校数	A	883	891	950	583	583	594
学校発生率 (%) A/公立学校総数×100		68.1	69.0	73.9	92.7	93.0	94.9
不登校児童・生徒数	B	2,565	2,731	2,944	7,514	7,887	8,442
出現率 (%) B/児童・生徒総数×100		0.46	0.49	0.52	3.17	3.33	3.60

(4) 不登校児童・生徒数の推移 [単位：人]

校 種	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
小学校	2,015 (0.36)	1,912 (0.34)	2,366 (0.43)	2,565 (0.46)	2,731 (0.49)	2,944 (0.52)
中学校	6,801 (2.93)	6,469 (2.76)	7,164 (3.03)	7,514 (3.17)	7,887 (3.33)	8,442 (3.60)
計	8,816 (1.11)	8,381 (1.06)	9,530 (1.20)	10,079 (1.27)	10,618 (1.33)	11,386 (1.42)

※ 表中の () は、不登校出現率 (不登校児童・生徒数/児童・生徒総数×100) を表す。

(5) 不登校児童・生徒の欠席期間別内訳 [単位：人]

区分	不登校児童・生徒数 (A)			
	うち、90日以上欠席している者	うち、出席日数が10日以下の者	うち、出席日数が0日の者	
小学校	2,944 (2,731)	1,514 (1,369)	263 (216)	122 (80)
中学校	8,442 (7,887)	5,538 (5,029)	1,144 (1,049)	327 (339)
計	11,386 (10,618)	7,052 (6,398)	1,407 (1,265)	449 (419)

※ この調査は平成27年度から行われている。
 ※ 表中の () は、平成27年度の数値である。

(6) 不登校児童・生徒数の学年別内訳 [単位：人]

項目	校種 年度	小 学 校			中 学 校		
		26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度
1年生		133 (0.14)	128 (0.13)	139 (0.14)	1,948 (2.48)	2,087 (2.68)	2,251 (2.92)
2年生		191 (0.20)	222 (0.23)	213 (0.22)	2,606 (3.29)	2,833 (3.58)	2,984 (3.82)
3年生		303 (0.34)	334 (0.36)	378 (0.39)	2,960 (3.75)	2,967 (3.72)	3,207 (4.03)
4年生		431 (0.47)	484 (0.54)	577 (0.61)			
5年生		642 (0.69)	650 (0.71)	688 (0.76)			
6年生		865 (0.92)	913 (0.97)	949 (1.03)			
計		2,565 (0.46)	2,731 (0.49)	2,944 (0.52)	7,514 (3.17)	7,887 (3.33)	8,442 (3.60)

※ 表中の () は、不登校出現率 (学年別不登校児童・生徒数/学年別児童・生徒総数×100) を表す。

(7) 不登校児童・生徒への指導結果の状況 [単位：人]

項目	校種 年度	小 学 校			中 学 校		
		26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度
指導の結果登校する又はできるようになった児童・生徒数		855 (33.3)	875 (32.0)	861 (29.2)	1,888 (25.1)	1,832 (23.2)	1,945 (23.0)
指導中の児童・生徒数		1,710 (66.7)	1,856 (68.0)	2,083 (70.8)	5,626 (74.9)	6,055 (76.8)	6,497 (77.0)
計		2,565 (100.0)	2,731 (100.0)	2,944 (100.0)	7,514 (100.0)	7,887 (100.0)	8,442 (100.0)

※ 表中の () 内は、該当する児童・生徒数/不登校児童・生徒総数×100 (%) を表す。

(8) 不登校の要因

小学校（平成28年度）

中学校（平成28年度）

[単位：人]

学校、家庭に係る要因 (区分)	分類別児童数	学校に係る状況										家庭に係る状況	左記に該当なし	学校、家庭に係る要因 (区分)	分類別生徒数	学校に係る状況										家庭に係る状況	左記に該当なし
		いじめ	関いじめを除く問友題人	め教職員との関係を	学業の不振	進路に係る不安	動クラブ活動、応部活	め学校のきまり等を	進級時の不編入学	いじめ	関いじめを除く問友題人					め教職員との関係を	学業の不振	進路に係る不安	動クラブ活動、応部活	め学校のきまり等を	進級時の不編入学						
「学校における人間関係」に課題を抱えている。	412	5	267	61	35	1	0	13	17	99	21	「学校における人間関係」に課題を抱えている。	1,379	3	964	57	191	45	43	15	76	181	67				
	—	1.2%	64.8%	14.8%	8.5%	0.2%	0.0%	3.2%	4.1%	24.0%	5.1%		—	0.2%	69.9%	4.1%	13.9%	3.3%	3.1%	1.1%	5.5%	13.1%	4.9%				
	14.0%	62.5%	52.9%	51.7%	9.7%	2.4%	0.0%	18.8%	16.3%	6.4%	3.9%		16.3%	75.0%	46.3%	47.5%	12.0%	12.4%	38.4%	7.5%	12.8%	7.3%	3.7%				
「あそび・非行」の傾向がある。	19	0	1	0	4	0	0	0	0	15	1	「あそび・非行」の傾向がある。	412	0	37	7	87	13	3	94	8	148	95				
	—	0.0%	5.3%	0.0%	21.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	78.9%	5.3%		—	0.0%	9.0%	1.7%	21.1%	3.2%	0.7%	22.8%	1.9%	35.9%	23.1%				
	0.6%	0.0%	0.2%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.2%		4.9%	0.0%	1.8%	5.8%	5.5%	3.6%	2.7%	46.8%	1.3%	5.9%	5.2%				
「無気力」の傾向がある。	717	0	42	8	112	10	1	19	15	457	120	「無気力」の傾向がある。	2,171	0	248	19	592	115	23	35	110	789	433				
	—	0.0%	5.9%	1.1%	15.6%	1.4%	0.1%	2.6%	2.1%	63.7%	16.7%		—	0.0%	11.4%	0.9%	27.3%	5.3%	1.1%	1.6%	5.1%	36.3%	19.9%				
	24.4%	0.0%	8.3%	6.8%	30.9%	24.4%	33.3%	27.5%	14.4%	29.3%	22.1%		25.7%	0.0%	11.9%	15.8%	37.2%	31.7%	20.5%	17.4%	18.5%	31.6%	23.6%				
「不安」の傾向がある。	1,055	2	174	40	155	22	2	21	52	478	243	「不安」の傾向がある。	2,729	0	695	28	559	152	31	36	287	738	564				
	—	0.2%	16.5%	3.8%	14.7%	2.1%	0.2%	2.0%	4.9%	45.3%	23.0%		—	0.0%	25.5%	1.0%	20.5%	5.6%	1.1%	1.3%	10.5%	27.0%	20.7%				
	35.8%	25.0%	34.5%	33.9%	42.8%	53.7%	66.7%	30.4%	50.0%	30.7%	44.7%		32.3%	0.0%	33.4%	23.3%	35.1%	41.9%	27.7%	17.9%	48.3%	29.6%	30.7%				
「その他」	741	1	21	9	56	8	0	16	20	509	159	「その他」	1,751	1	137	9	162	38	12	21	113	637	676				
	—	0.1%	2.8%	1.2%	7.6%	1.1%	0.0%	2.2%	2.7%	68.7%	21.5%		—	0.1%	7.8%	0.5%	9.3%	2.2%	0.7%	1.2%	6.5%	36.4%	38.6%				
	25.2%	12.5%	4.2%	7.6%	15.5%	19.5%	0.0%	23.2%	19.2%	32.7%	29.2%		20.7%	25.0%	6.6%	7.5%	10.2%	10.5%	10.7%	10.4%	19.0%	25.6%	36.8%				
計	2,944	8	505	118	362	41	3	69	104	1,558	544	計	8,442	4	2,081	120	1,591	363	112	201	594	2,493	1,835				
	100.0%	0.3%	17.2%	4.0%	12.3%	1.4%	0.1%	2.3%	3.5%	52.9%	18.5%		100.0%	0.0%	24.7%	1.4%	18.8%	4.3%	1.3%	2.4%	7.0%	29.5%	21.7%				

※ この「不登校の要因」に関する調査は、平成27年度から行われている。

※ 「本人に係る要因(分類)」については、「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した児童・生徒全員につき、主たる要因の一つを選択。

※ 「学校、家庭に係る要因(区分)」については、複数回答可。「本人に係る要因(分類)」で回答した要因の理由として考えられるものを「学校に係る状況」「家庭に係る状況」より全て選択。その際、学校及び家庭に係る状況に当てはまるものがない場合は、「左記に該当なし」を選択。

※ 中段は、各区分における分類別児童・生徒数に対する割合。下段は、各区分における「学校、家庭に係る要因(区分)」の「計」に対する割合。

<p>※ 本人に係る要因（分類）</p> <p>「学校における人間関係」に課題を抱えている。・・・友人関係又は教職員との関係に課題を抱え登校しない（できない）。</p> <p>「あそび・非行」・・・遊ぶためや、非行グループに入っていることなどのため登校しない。</p> <p>「無気力」の傾向がある。・・・無気力でなんとなく登校しない。迎えに行ったり強く催促すると登校するが長続きしない。</p> <p>「不安」の傾向がある。・・・登校の意志はあるが、漠然とした不安を覚え登校しない（できない）。</p> <p>「その他」・・・本人や保護者と話をしても上記のような傾向が見えず、理由がはっきりしない。</p>	<p>※ 学校、家庭に係る要因（区分）</p> <p>* 学校に係る状況</p> <p>いじめ・・・・・・・・・・・・・本調査で定義するいじめに該当するもの</p> <p>いじめを除く友人関係をめぐる問題・仲違い等</p> <p>教職員との関係をめぐる問題・・・・・・・・・・・・・教職員の強い叱責、注意等</p> <p>学業の不振・・・・・・・・・・・・・成績の不振、授業が分からない、試験が嫌い等</p> <p>進路にかかる不安・・・・・・・・・・・・・将来の進路希望が定まらない等</p> <p>* 家庭に係る状況・・・家庭の生活環境の急激な変化、親子関係をめぐる問題、家庭内の不和等</p>
--	---

(9) 相談・指導等を受けた学校内外の機関等

[単位：人]

区分	校種 年度	小学校				中学校			
		26年度	27年度	28年度	*	26年度	27年度	28年度	*
学校外	①教育支援センター（適応指導教室）	266 (10.4)	332 (12.2)	358 (12.2)	250 (8.5)	1,304 (17.4)	1,419 (18.0)	1,588 (18.8)	1,190 (14.1)
	②教育委員会及び教育センター等 教育委員会所管の機関（①を除く）	335 (13.1)	341 (12.5)	405 (13.8)	249 (8.5)	496 (6.6)	651 (8.3)	917 (10.9)	696 (8.2)
	③児童相談所・福祉事務所	108 (4.2)	112 (4.1)	145 (4.9)	81 (2.8)	166 (2.2)	303 (3.8)	331 (3.9)	197 (2.3)
	④保健所・精神保健福祉センター	8 (0.3)	16 (0.6)	13 (0.4)	6 (0.2)	11 (0.1)	30 (0.4)	26 (0.3)	16 (0.2)
	⑤病院、診療所	225 (8.8)	231 (8.5)	310 (10.5)	169 (5.7)	345 (4.6)	426 (5.4)	559 (6.6)	382 (4.5)
	⑥民間団体、民間施設	53 (2.1)	88 (3.2)	116 (3.9)	82 (2.8)	100 (1.3)	175 (2.2)	211 (2.5)	172 (2.0)
	⑦上記以外の機関等	40 (1.6)	46 (1.7)	48 (1.6)	21 (0.7)	73 (1.0)	118 (1.5)	203 (2.4)	126 (1.5)
	⑧上記①～⑦の機関等での相談・指導等を受けていない	1,656 (64.6)	1,806 (66.1)	1,832 (62.2)	822 (27.9)	5,202 (69.2)	5,118 (64.9)	5,086 (60.2)	3,120 (37.0)
学校内	⑨養護教諭による専門的な指導を受けた	891 (34.7)	921 (33.7)	950 (32.3)	404 (13.7)	1,868 (24.9)	2,112 (26.8)	2,225 (26.4)	1,336 (15.8)
	⑩スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた	1,526 (59.5)	1,663 (60.9)	1,790 (60.8)	860 (29.2)	3,303 (44.0)	3,927 (49.8)	3,984 (47.2)	2,527 (29.9)
	⑪上記⑨・⑩による相談・指導等を受けていない	823 (32.1)	802 (29.4)	905 (30.7)	485 (16.5)	3,485 (46.4)	3,104 (39.4)	3,458 (41.0)	2,304 (27.3)
⑫上記①～⑦、⑨・⑩による相談・指導等を受けていない	242 (9.4)	227 (8.3)	305 (10.4)	123 (4.2)	1,170 (15.6)	1,208 (15.3)	1,129 (13.4)	616 (7.3)	

※ 表中の（ ）は、該当する児童・生徒数／不登校児童・生徒数×100（％）。ただし、30日以上不登校とする。

※ ①～⑦は学校外の機関で相談・指導等を受けた人数、⑨・⑩は学校内で相談・指導等を受けた人数。

※ *の欄は、各回答の内数として「不登校のうち、90日以上欠席している者」。

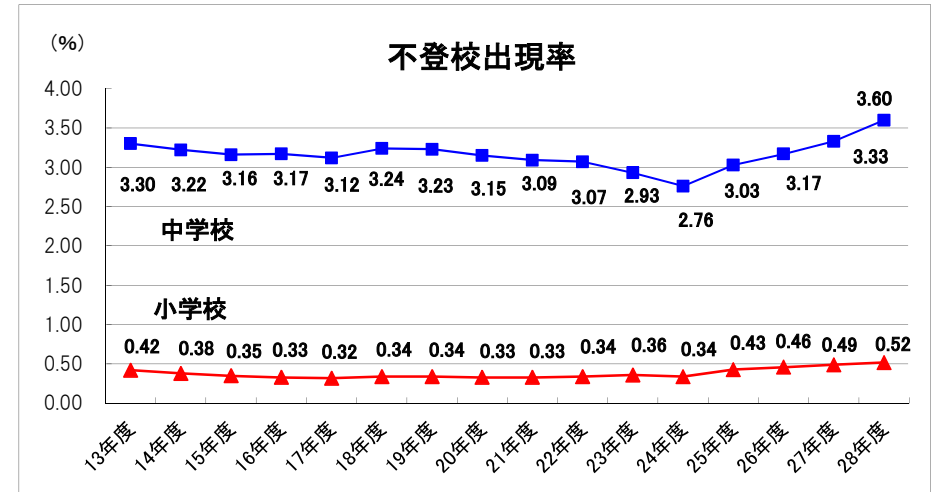
【参考】 不登校児童・生徒数の推移、不登校出現率、学校復帰率

不登校児童・生徒数の推移

[単位：人]

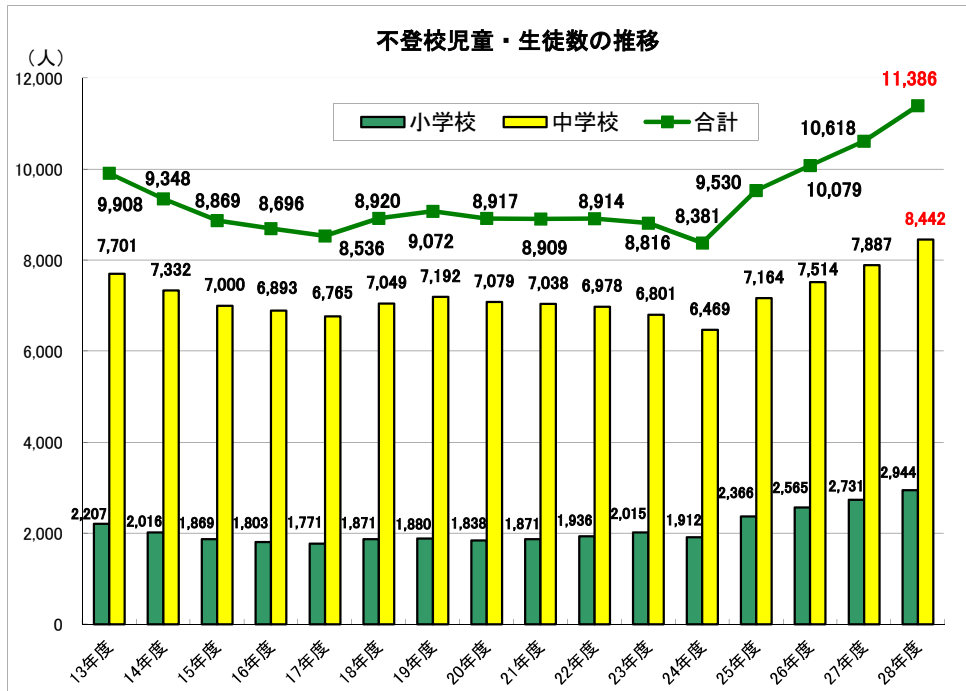
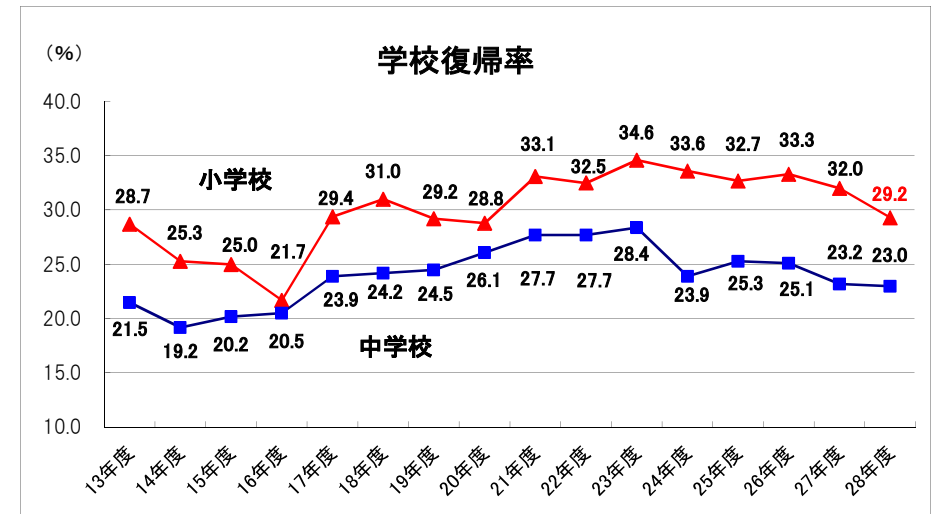
校種	年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
小学校		2,207	2,016	1,869	1,803	1,771	1,871	1,880	1,838
中学校		7,701	7,332	7,000	6,893	6,765	7,049	7,192	7,079
合計		9,908	9,348	8,869	8,696	8,536	8,920	9,072	8,917
校種	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
小学校		1,871	1,936	2,015	1,912	2,366	2,565	2,731	2,944
中学校		7,038	6,978	6,801	6,469	7,164	7,514	7,887	8,442
合計		8,909	8,914	8,816	8,381	9,530	10,079	10,618	11,386

不登校児童・生徒の出現率(不登校児童・生徒数/児童・生徒総数×100)



不登校児童・生徒の学校復帰率

(指導の結果登校する又はできるようになった児童・生徒数/不登校児童・生徒数×100)



第IV章 高等学校における長期欠席の状況

1 調査について

この調査の「理由別長期欠席者数」とは、学校基本調査の小・中学校における「長期欠席者」に準じ、次のとおりとする。

- (1) 平成28年度間に連続又は断続して30日以上欠席した生徒数をそれぞれ理由別に集計したもの。
- (2) 欠席理由は次によることとする。また、欠席理由が2つ以上あるときは、主な理由を一つ選び記入する。
 - 「病気」とは、本人の心身の故障等（けがを含む）により、入院、通院、自宅療養等のため、長期欠席した者の数。
 - 「経済的理由」とは、家計が苦しく教育費が出せないとか、生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で長期欠席した者の数。
 - 「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは、社会的要因・背景により、生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にある者の数。
 - 「その他」とは、「病気」「経済的理由」「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者の数。

「その他」の具体例

- ・ 保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している者
- ・ 欠席理由が2つ以上あり（例えば「病気」と「不登校」など）、主たる理由が特定できない者

2 調査結果の概要

- (1) 都立高校全体の長期欠席者数は5,583人(5,374人)で、前年度と比較すると209人の増加であった。全日制では1,728人(1,710人)で18人増加、定時制では3,855人(3,664人)で191人増加した。
- (2) 長期欠席者数の理由別内訳で見ると、全日制・定時制ともに「不登校」が最も多く、不登校者数は、全日制・定時制ともに1学年が最も多い。「不登校」に次いで、全日制では「病気」「その他」「経済的理由」の順に、定時制では「その他」「病気」「経済的理由」の順に多い。
- (3) 長期欠席者数の出現率を学年別にみると、全日制では3学年、定時制では1学年が最も高い。

- (4) 不登校の要因と考えられる状況を見ると、「学校に係る状況」では、全日制・定時制ともに、「学業の不振」「入学、転編入学、進級時の不適応」の順に多く、「本人に係る要因」では、全日制・定時制ともに「無気力の傾向」が最も多く、全日制では「不安の傾向」「その他」、定時制では「その他」「あそび・非行の傾向」の順に多い。

3 東京都教育委員会の対応

- (1) 平成7年度からスクールカウンセラーの配置を開始した。平成25年度からは全校にスクールカウンセラーを配置し、学校生活への適応、学校復帰への支援を図っている。

また、学校の要請により指導主事や心理専門職を研修会等に派遣したり、都立学校教育相談担当者連絡会を開催したりして教育相談体制の構築・教育相談活動の充実を図るなど学校を支援するとともに、教育相談に関する教職員の資質向上を図っている。
- (2) 昼夜間定時制高校、チャレンジスクール、エンカレッジスクールなど、新しいタイプの高校を設置し、小・中学校での不登校や高校での中途退学を経験した生徒に対し、個に応じた教育課程の編成や指導体制の充実を図っている。
- (3) 学力向上開拓推進事業、生徒による授業評価、東京都教育研究員、東京教師道場、東京都若手教員育成研修及び全都立高校を対象とした授業公開の実施など、より一層の授業改善を推進している。
- (4) 生徒の勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力・態度を育むため、平成18年度から全都立高校でキャリア教育の全体計画を作成し、組織的な取組を推進している。
- (5) 不登校・中途退学防止対策のため、平成28年度から都教育委員会に自立支援チームを設置し、支援を要する生徒等に対するきめ細やかな相談対応等を行い、社会的・職業的自立を促進している。
- (6) 全ての定時制課程における人間関係づくりのためのグループエンカウンターを年間3回実施している。

4 資料

(1) 長期欠席者数の推移 [単位：人] (表4-1)

校種	26年度	27年度	28年度
全日制	1,481 (1.18)	1,710 (1.35)	1,728 (1.35)
定時制	3,682 (27.30)	3,664 (28.36)	3,855 (30.77)
計	5,163 (3.71)	5,374 (3.84)	5,583 (3.97)

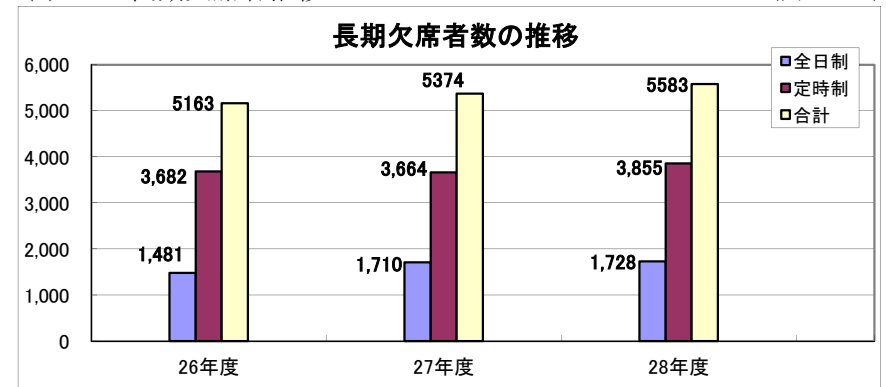
※表中の () は、出現率 (長期欠席者数/生徒総数×100) を表す。

(2) 長期欠席理由別の推移 [単位：人] (表4-2)

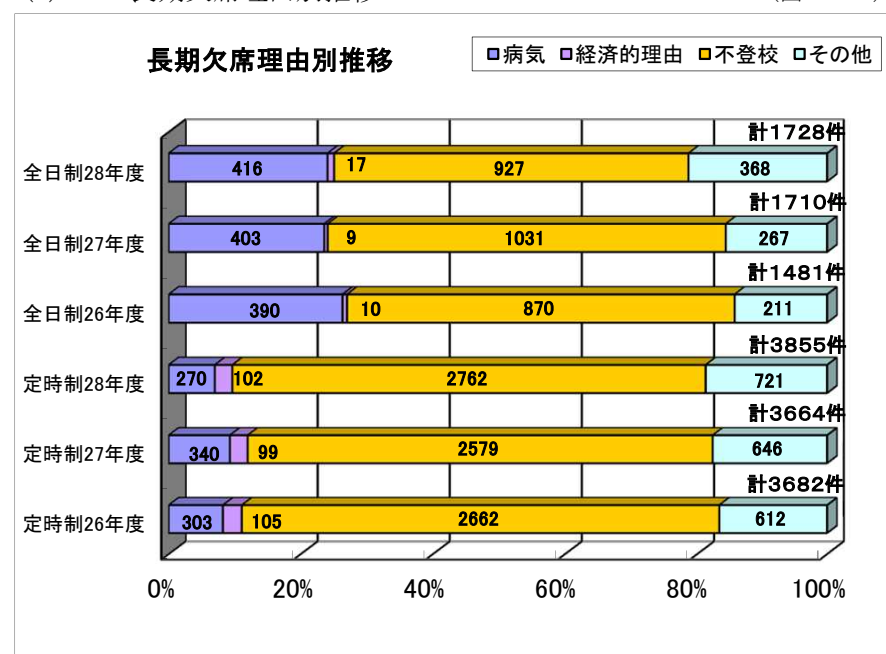
項目	校種 年度	全日制			定時制		
		26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度
病気		390 (26.33)	403 (23.57)	416 (24.07)	303 (8.23)	340 (9.28)	270 (7.00)
経済的理由		10 (0.68)	9 (0.53)	17 (0.98)	105 (2.85)	99 (2.70)	102 (2.65)
不登校		870 (58.74)	1,031 (60.29)	927 (53.65)	2,662 (72.30)	2,579 (70.39)	2,762 (71.65)
その他		211 (14.25)	267 (15.61)	368 (21.30)	612 (16.62)	646 (17.63)	721 (18.70)
計		1,481 (100)	1,710 (100)	1,728 (100)	3,682 (100)	3,664 (100)	3,855 (100)

※表中の () は、長期欠席者数にしめる割合 (該当者数/長期欠席者数×100) を表す。

(1)-2 長期欠席者推移 (図4-1)



(2)-2 長期欠席理由別推移 (図4-2)



(3) 学年別長期欠席理由

[単位：人] (表4-3)

校種	理由 学年	病気	経済的理由	不登校						その他		合計
				中退	原級留置	うち、 90日以上 欠席してい る者	うち、 出席日数が 10日以下の 者	うち、 出席日数が 0日の者	うち、 「不登校」 の要因を含 んでいる者			
全日制	1年	110 (0.29)	6 (0.02)	305 (0.80)	165	30	75	14	4	78 (0.20)	29	499 (1.31)
	2年	126 (0.34)	7 (0.02)	245 (0.67)	104	16	42	3	2	86 (0.23)	19	464 (1.26)
	3年	138 (0.38)	3 (0.01)	243 (0.67)	37	2	18	0	0	149 (0.41)	12	533 (1.47)
	単位制	42 (0.25)	1 (0.01)	134 (0.80)	63	7	44	5	2	55 (0.33)	4	232 (1.39)
	計	416 (0.33)	17 (0.01)	927 (0.72)	369	55	179	22	8	368 (0.29)	64	1,728 (1.35)
定時制	1年	19 (1.50)	9 (0.71)	219 (17.30)	127	35	88	22	4	59 (4.66)	12	306 (24.17)
	2年	18 (1.47)	10 (0.82)	174 (14.23)	66	29	63	6	2	54 (4.42)	14	256 (20.93)
	3年	18 (1.59)	26 (2.29)	155 (13.66)	22	14	26	7	2	61 (5.37)	8	260 (22.91)
	4年	10 (0.85)	14 (1.19)	141 (11.98)	22	5	15	3	1	61 (5.18)	12	226 (19.20)
	単位制	205 (2.65)	43 (0.56)	2,073 (26.82)	427	78	836	166	34	486 (6.29)	33	2,807 (36.32)
	計	270 (2.16)	102 (0.81)	2,762 (22.04)	664	161	1,028	204	43	721 (5.75)	79	3,855 (30.77)
合計		686 (0.49)	119 (0.08)	3,689 (2.63)	1,033	216	1,207	226	51	1,089 (0.78)	143	5,583 (3.97)

※表中の()は、出現率(生徒数/学年生徒総数(28年5月1日現在)×100)を表す。

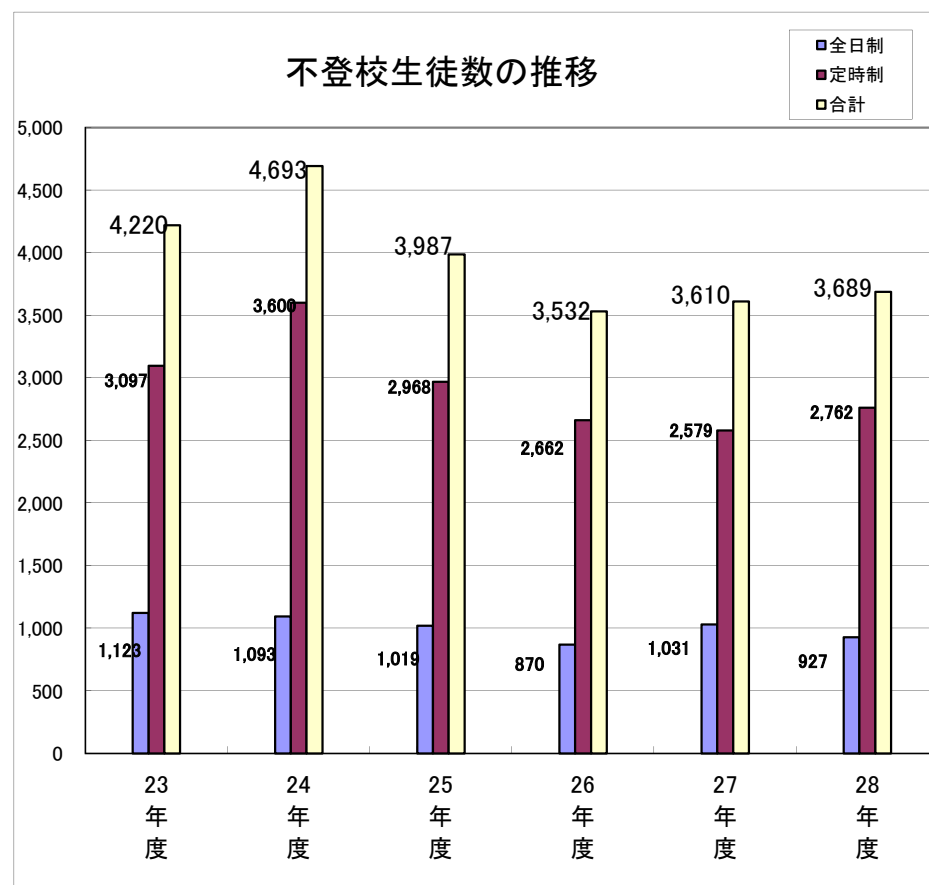
(4)－1 不登校生徒数の推移 [単位：人](表4－4)

校 種	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
全日制	1,123 (0.92)	1,093 (0.89)	1,019 (0.83)	870 (0.69)	1,031 (0.81)	927 (0.72)
定時制	3,097 (20.98)	3,600 (24.73)	2,968 (21.08)	2,662 (19.72)	2,579 (19.96)	2,762 (22.04)
計	4,220	4,693	3,987	3,532	3,610	3,689

※表中の () は、出現率(不登校生徒数/生徒総数×100)を表す。

(4)－2 不登校生徒数の推移

(図4－3)



(5) 不登校の要因

全日制

学校、家庭に係る要因 (区分)	分類別 生徒数	学校に係る状況										家庭 に係る 状況	左 記に 該当 なし
		い じめ	ぐ 友 人 関 係 を 除 め く	い じ め を 除 め く の 問 題	教 職 員 と の 問 題	学 業 の 不 振	安 進 路 に 係 る 不	不 適 応	ク ラ ブ 活 動 等 へ の	題 を め ぐ る 問 題	学 校 の き ま り		
「学校における人間関係」に 課題を抱えている。	128	0	53	3	18	2	7	2	16	6	17	「学校における人間関係」に 課題を抱えている。	
	—	0.0%	41.4%	2.3%	14.1%	1.6%	5.5%	1.6%	12.5%	4.7%	13.3%		
	13.8%	0.0%	71.6%	75.0%	9.9%	2.3%	50.0%	4.9%	15.4%	8.8%	4.7%		
「あそび・非行」の傾向があ る。	146	0	5	0	40	0	0	19	3	10	70	「あそび・非行」の傾向があ る。	
	—	0.0%	3.4%	0.0%	27.4%	0.0%	0.0%	13.0%	2.1%	6.8%	47.9%		
	15.7%	0.0%	6.8%	0.0%	22.0%	0.0%	0.0%	46.3%	2.9%	14.7%	19.4%		
「無気力」の傾向がある。	295	0	4	1	70	15	4	13	25	22	139	「無気力」の傾向がある。	
	—	0.0%	1.4%	0.3%	23.7%	5.1%	1.4%	4.4%	8.5%	7.5%	47.1%		
	31.8%	0.0%	5.4%	25.0%	38.5%	17.4%	28.6%	31.7%	24.0%	32.4%	38.6%		
「不安」の傾向がある。	192	0	11	0	43	65	2	2	36	14	32	「不安」の傾向がある。	
	—	0.0%	5.7%	0.0%	22.4%	33.9%	1.0%	1.0%	18.8%	7.3%	16.7%		
	20.7%	0.0%	14.9%	0.0%	23.6%	75.6%	14.3%	4.9%	34.6%	20.6%	8.9%		
「その他」	166	1	1	0	11	4	1	5	24	16	102	「その他」	
	—	0.6%	0.6%	0.0%	6.6%	2.4%	0.6%	3.0%	14.5%	9.6%	61.4%		
	17.9%	0.0%	1.4%	0.0%	6.0%	4.7%	7.1%	12.2%	23.1%	23.5%	28.3%		
計	927	1	74	4	182	86	14	41	104	68	360	計	
	100.0%	0.1%	8.0%	0.4%	19.6%	9.3%	1.5%	4.4%	11.2%	7.3%	38.8%		

定時制

学校、家庭に係る要因 (区分)	分類別 生徒数	学校に係る状況										家庭 に係る 状況	左 記に 該当 なし
		い じめ	ぐ 友 人 関 係 を 除 め く	い じ め を 除 め く の 問 題	教 職 員 と の 問 題	学 業 の 不 振	安 進 路 に 係 る 不	不 適 応	ク ラ ブ 活 動 等 へ の	題 を め ぐ る 問 題	学 校 の き ま り		
「学校における人間関係」に 課題を抱えている。	237	0	93	11	12	5	0	1	33	20	98	「学校における人間関係」に 課題を抱えている。	
	—	0.0%	39.2%	4.6%	5.1%	2.1%	0.0%	0.4%	13.9%	8.4%	41.4%		
	8.6%	0.0%	55.0%	45.8%	3.7%	4.9%	0.0%	2.5%	13.3%	4.5%	6.2%		
「あそび・非行」の傾向があ る。	388	0	12	3	82	5	0	30	55	69	157	「あそび・非行」の傾向があ る。	
	—	0.0%	3.1%	0.8%	21.1%	1.3%	0.0%	7.7%	14.2%	17.8%	40.5%		
	14.0%	0.0%	7.1%	12.5%	25.2%	4.9%	0.0%	75.0%	22.2%	15.6%	9.9%		
「無気力」の傾向がある。	1,098	0	20	4	162	42	5	6	100	192	601	「無気力」の傾向がある。	
	—	0.0%	1.8%	0.4%	14.8%	3.8%	0.5%	0.5%	9.1%	17.5%	54.7%		
	39.8%	0.0%	11.8%	16.7%	49.7%	41.2%	83.3%	15.0%	40.3%	43.4%	38.1%		
「不安」の傾向がある。	426	0	35	5	39	41	0	1	35	93	208	「不安」の傾向がある。	
	—	0.0%	8.2%	1.2%	9.2%	9.6%	0.0%	0.2%	8.2%	21.8%	48.8%		
	15.4%	0.0%	20.7%	20.8%	12.0%	40.2%	0.0%	2.5%	14.1%	21.0%	13.2%		
「その他」	613	0	9	1	31	9	1	2	25	68	514	「その他」	
	—	0.0%	1.5%	0.2%	5.1%	1.5%	0.2%	0.3%	4.1%	11.1%	83.8%		
	22.2%	0.0%	5.3%	4.2%	9.5%	8.8%	16.7%	5.0%	10.1%	15.4%	32.6%		
計	2,762	0	169	24	326	102	6	40	248	442	1,578	計	
	100.0%	0.0%	6.1%	0.9%	11.8%	3.7%	0.2%	1.4%	9.0%	16.0%	57.1%		

※ 「本人に係る要因(分類)」については、「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した児童生徒全員につき、主たる要因一つを選択。二つ以上の要因があり、いずれが主であるかを決め難い場合は、分類欄のより上段のものから選択。

※ 「学校、家庭に係る要因(区分)」については、複数回答可。「本人に係る要因(分類)」で回答した要因の理由として考えられるものを「学校に係る状況」「家庭に係る状況」より全て選択。

※ 「家庭に係る状況」とは、家庭の生活環境の急激な変化、親子関係をめぐる問題、家庭内の不和等が該当する。

※ 中段は、各区分における分類別児童生徒数に対する割合。下段は、各区分における「学校、家庭に係る要因(区分)」の「計」に対する割合。

第V章 高等学校における中途退学者数等の状況

1 調査について

この調査は、平成17年度が初年度であるが、東京都教育委員会が公立学校統計調査として、昭和53年度から実施している。

調査内容は、平成28年4月1日現在の都立高等学校に在籍する生徒を対象に、平成28年4月から平成29年3月までの1年間の退学者・原級留置者の状況を取りまとめたものである。

「退学者」とは、平成28年度の途中で校長の許可を受けて、又は懲戒処分を受けて退学した者等をいい、他校への転学者及び学校教育法施行規則施行規則第153条（いわゆる飛び入学）により大学へ進学した者は含まない。また、理由の分類に当たって、同一の退学者について複数の理由がある場合には主たる理由による。

2 調査結果の概要

(1) 全日制課程

ア 平成28年度における1年間の退学者数は、1,229人(1,108人)であった。これは1校当たり平均退学者数6.9人(6.2人)、対生徒比率(退学率)は1.0%(同0.9%)であり、前年度と比較すると、退学者数は121人の増加、1校当たり平均退学者数が0.7人の増加、対生徒比率(退学率)は、0.1ポイント増加であった。

イ 学年制全体の退学率は1.0%(同0.9%)で、前年度と比較すると、0.1%増加した。

学年別の退学者数は、1学年630人(566人)退学率1.7%(同1.5%)、2学年343人(341人)退学率0.9%(同0.9%)、3学年118人(109人)退学率0.3%(同0.3%)となっており、前年度と比較すると、それぞれ0.2ポイント増加、同率、同率となっている。

また、学年が進行するにつれて、退学者数・退学率ともに低くなっている。

単位制の退学者数は、138人(92人)退学率0.8%(同0.6%)となっている。前年度と比較すると、0.2ポイント増加した。

ウ 学科別の退学者数は、普通科は641人(619人)退学率0.6%(同0.6%)、専門学科は529人(444人)退学率2.4%(同2.0%)、総合学科は59人(45人)退学率0.8%(同0.6%)となっており、前年度と比較すると、それぞれ同率、0.4ポイント増加、0.2ポイント増加した。

エ 退学理由としては、第1位が「学校生活・学業不適応」で436人(380人)対退学者比率35.5%(同34.3%)、第2位が「進路変更」で354人(287人)対退学者比率28.8%(同25.9%)、第3位が「学業不振」で271人(305人)対退学者比率22.1%(同27.5%)となっている。

(2) 定時制課程

ア 平成28年度における1年間の退学者数は1082人(1,222人)であった。これは1校当たり平均退学者数19.7人(22.2人)、退学率は8.6%(9.5%)であり、前年度と比べると、退

学者数は140人の減少、1校当たり平均退学者数は2.5人の減少、退学率は0.9ポイント減少であった。

イ 学年制全体の退学率は9.9%(同11.4%)で、前年度と比較すると、1.5ポイント減少であった。

学年別の退学者数は、1学年251人(365人)退学率20.0%(同24.3%)、2学年124人(118人)退学率10.0%(同9.6%)、3学年60人(98人)退学率5.3%(同7.3%)、4学年40人(19人)退学率3.3%(同1.6%)となっており、前年度と比較すると、それぞれ4.3ポイント減少、0.4ポイント増加、2.0ポイント減少、1.7ポイント増加であった。全日制と同じく、学年が進行するにつれて、退学者数・退学率ともに低くなっている。

単位制の退学者数は、607人(622人)退学率7.8%(同8.1%)で、前年度と比較すると、0.3ポイント減少であった。

ウ 退学の理由としては、第1位が「学校生活・学業不適応」で473人(448人)対退学者比率43.7%(同36.7%)、第2位が「進路変更」で329人(402人)対退学者比率30.4%(同32.9%)、第3位が「学業不振」で117人(192人)対退学者比率10.8%(同15.7%)となっている。

(3) 原級留置者数

平成29年3月31日現在、原級留置となった生徒数は、全日制で143人(291人)対生徒比率0.1%(同0.3%)であり、前年度と比較すると、148人減少し、対生徒比率は0.2ポイント減少した。

定時制は130人(151人)対生徒比率2.7%(2.9%)であり、前年度と比較すると、21人減少、対生徒比率は0.2ポイント減少した。

3 東京都教育委員会の対応

第IV章の3の事項に加え、次のような対応を行っている。

- (1) 学業不振の生徒に対する個別相談・補充指導の実施
- (2) 中途退学防止のための少人数指導の実施
- (3) 体験的な学習や課題解決的な学習重視の指導
- (4) 進級・卒業規定の見直し・弾力化
- (5) 身に付けさせる規律・規範の明示
- (6) 中途退学防止改善計画書の作成指導
- (7) 中学生の体験入学や授業公開の実施
- (8) 青少年リスタートプレイスの実施
- (9) 平成25年度からのスクールカウンセラーの全校配置
- (10) 全ての定時制課程におけるグループエンカウンターの実施

平成28年度都立高等学校中途退学者の状況 (表5-1)

1 全日制

			普通科	専門学科	総合学科	合計
学年制	1学年	生徒数	30,981	7,197		38,178
		退学者数	313	317		630
		退学率(%)	1.0	4.4		1.7
	2学年	生徒数	30,074	6,747		36,821
		退学者数	204	139		343
		退学率(%)	0.7	2.1		0.9
	3学年	生徒数	29,784	6,536		36,320
		退学者数	85	33		118
		退学率(%)	0.3	0.5		0.3
	計	生徒数	90,839	20,480		111,319
		退学者数	602	489		1,091
		退学率(%)	0.7	2.4		1.0
単位制	生徒数	8,292	1,274	7,105	16,671	
	退学者数	39	40	59	138	
	退学率(%)	0.5	3.1	0.8	0.8	
合計	生徒数	99,131	21,754	7,105	127,990	
	退学者数	641	529	59	1,229	
	退学率(%)	0.6	2.4	0.8	1.0	

※ 生徒数：平成28年4月1日現在

2 定時制

学年制	1学年	生徒数	1,255
		退学者数	251
		退学率(%)	20.0
	2学年	生徒数	1,240
		退学者数	124
		退学率(%)	10.0
	3学年	生徒数	1,129
		退学者数	60
		退学率(%)	5.3
	4学年	生徒数	1,197
		退学者数	40
		退学率(%)	3.3
計	生徒数	4,821	
	退学者数	475	
	退学率(%)	9.9	
単位制	生徒数	7,769	
	退学者数	607	
	退学率(%)	7.8	
合計	生徒数	12,590	
	退学者数	1,082	
	退学率(%)	8.6	

◎ 「学科の説明」

普通科：普通教育を主とする学科

専門学科：専門教育（商業・工業・農業・家庭・福祉・情報・その他）を主とする学科

総合学科：普通教育及び専門教育を選択履修して総合的に学習する学科

◎ 「単位制の高等学校（平成28年度）」

[全日制・単位制] (23校)

つばさ総合(総合学科)、六郷工科(専門学科)、美原(普通科)、新宿(普通科)、
世田谷総合(総合学科)、芦花(普通科)、杉並総合(総合学科)、大泉桜(普通科)、飛鳥(普通科)、
板橋有徳(普通科)、忍岡(普通科・専門学科)、晴海総合(総合学科)、墨田川(普通科)、
葛飾総合(総合学科)、翔陽(普通科)、青梅総合(総合学科)、上水(普通科)、王子総合(総合学科)、
国分寺(普通科)、東久留米総合(総合学科)、若葉総合(総合学科)、町田総合(総合学科)、総合芸術(専門学科)

[定時制・単位制] (16校)

一橋(普通科)、六本木(総合学科)、六郷工科(普通科・専門学科)、世田谷泉(総合学科)、
新宿山吹(普通科・専門学科)、荻窪(普通科)、稔ヶ丘(総合学科)、桐ヶ丘(総合学科)、
飛鳥(普通科)、板橋有徳(普通科)、浅草(普通科)、大江戸(総合学科)、八王子拓真(普通科)、
砂川(普通科)、青梅総合(総合学科)、東久留米総合(総合学科)

都立高等学校中途退学者の推移(過去5年間) (表5-2)

1 全日制

区 分		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	対前年度増△減 (28年度-27年度)	単位
普通科	生徒数 a1	94,900	94,765	97,159	98,427	99,131	704	人
	退学者数 b1	879	881	717	619	641	22	人
	退学率(%) $b1/a1 \times 100$	0.9	0.9	0.7	0.6	0.6	0.0	%
専門学科	生徒数 a2	21,449	21,517	21,643	21,678	21,754	76	人
	退学者数 b2	697	602	479	444	529	85	人
	退学率(%) $b2/a2 \times 100$	3.2	2.8	2.2	2.0	2.4	0.4	%
総合学科	生徒数 a3	6,870	7,095	7,080	7,073	7,105	32	人
	退学者数 b3	52	59	34	45	59	14	人
	退学率(%) $b3/a3 \times 100$	0.8	0.8	0.5	0.6	0.8	0.2	%
計	生徒数 $a1+a2+a3 = A$	123,219	123,377	125,882	127,178	127,990	812	人
	退学者数 $b1+b2+b3 = B$	1,628	1,542	1,230	1,108	1,229	121	人
	退学率(%) $B/A \times 100$	1.3	1.2	1.0	0.9	1.0	0.1	%
調査対象学校数(校) C		182	181	181	179	179	0	校
1校当たり平均退学者数(人) B/C		8.9	8.5	6.8	6.2	6.9	0.7	人

※生徒数：各年4月1日現在

2 定時制

区 分		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	対前年度増△減 (28年度-27年度)	単位
生徒数 D		14,497	14,087	13,507	12,913	12,590	△ 323	人
退学者数 E		1,864	1,659	1,524	1,222	1,082	△ 140	人
退学率(%) $E/D \times 100$		12.9	11.8	11.3	9.5	8.6	△ 0.9	%
調査対象学校数(校) F		55	55	55	55	55	0	校
1校当たり平均退学者数(人) E/F		33.9	30.2	27.7	22.2	19.7	△ 2.5	人

※生徒数：各年4月1日現在

平成28年度都立高等学校中途退学者の理由別・学年別内訳（表5-3）

1 全日制

理由	学年等	普通科						専門学科						総合学科						合計																			
		学年制				単位制	計	学年制				単位制	計	学年制				単位制	計	学年制				単位制	計														
		1学年	2学年	3学年	計			1学年	2学年	3学年	計			1学年	2学年	3学年	計			1学年	2学年	3学年	計																
学業不振		44	35	11	90	7	97	121	37	10	168	3	171	3	165	72	21	258	13	271	14.1	17.2	12.9	15.0	17.9	15.1	38.2	26.6	30.3	34.4	7.5	32.3	5.1	26.2	21.0	17.8	23.6	9.4	22.1
学校生活・学業不適応		147	76	28	251	12	263	82	48	9	139	22	161	12	229	124	37	390	46	436	47.0	37.3	32.9	41.7	30.8	41.0	25.9	34.5	27.3	28.4	55.0	30.4	20.3	36.3	36.2	31.4	35.7	33.3	35.5
進路変更		91	55	22	168	13	181	88	38	9	135	15	150	23	179	93	31	303	51	354	29.1	27.0	25.9	27.9	33.3	28.2	27.8	27.3	27.3	27.6	37.5	28.4	39.0	28.4	27.1	26.3	27.8	37.0	28.8
病気・けが・死亡		7	11	4	22	5	27	6	4	4	14	0	14	6	13	15	8	36	11	47	2.2	5.4	4.7	3.7	12.8	4.2	1.9	2.9	12.1	2.9	0.0	2.6	10.2	2.1	4.4	6.8	3.3	8.0	3.8
経済的理由		0	1	0	1	0	1	0	1	1	2	0	2	0	0	2	1	3	0	3	0.0	0.5	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.7	3.0	0.4	0.0	0.4	0.0	-	0.6	0.8	0.3	-	0.2
家庭の事情		11	10	12	33	2	35	5	6	0	11	0	11	3	16	16	12	44	5	49	3.5	4.9	14.1	5.5	5.1	5.5	1.6	4.3	0.0	2.2	0.0	2.1	5.1	2.5	4.7	10.2	4.0	3.6	4.0
問題行動等		12	6	6	24	0	24	12	5	0	17	0	17	0	24	11	6	41	0	41	3.8	2.9	7.1	4.0	0.0	3.7	3.8	3.6	0.0	3.5	0.0	3.2	0.0	3.8	3.2	5.1	3.8	-	3.3
その他		1	10	2	13	0	13	3	0	0	3	0	3	12	4	10	2	16	12	28	0.3	4.9	2.4	2.2	0.0	2.0	0.9	0.0	0.6	0.0	0.6	20.3	0.6	2.9	1.7	1.5	8.7	2.3	
退学者計		313	204	85	602	39	641	317	139	33	489	40	529	59	630	343	118	1,091	138	1,229	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
生徒数		30,981	30,074	29,784	90,839	8,292	99,131	7,197	6,747	6,536	20,480	1,274	21,754	7,105	38,178	36,821	36,320	111,319	16,671	127,990	1.0	0.7	0.3	0.7	0.5	0.6	4.4	2.1	0.5	2.4	3.1	2.4	0.8	1.7	0.9	0.3	1.0	0.8	1.0
退学率(%)																																							

※ 生徒数：平成28年4月1日現在

2 定時制

理由	学年等	学年制				単位制	計								
		1学年	2学年	3学年	4学年										
学業不振		53	15	4	0	72	45	117	21.1	12.1	6.7	0.0	15.2	7.4	10.8
学校生活・学業不適応		110	59	25	14	208	265	473	43.8	47.6	41.7	35.0	43.8	43.7	43.7
進路変更		52	39	24	18	133	196	329	20.7	31.5	40.0	45.0	28.0	32.3	30.4
病気・けが・死亡		2	1	2	1	6	15	21	0.8	0.8	3.3	2.5	1.3	2.5	1.9
経済的理由		9	2	1	1	13	4	17	3.6	1.6	1.7	3	2.7	0.7	1.6
家庭の事情		5	0	1	2	8	21	29	2.0	-	1.7	5	1.7	3.5	2.7
問題行動等		8	1	1	2	12	16	28	3.2	0.8	1.7	5.0	2.5	2.6	2.6
その他		12	7	2	2	23	45	68	4.8	6	3.3	5.0	4.8	7.4	6.3
退学者計		251	124	60	40	475	607	1,082	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
生徒数		1,255	1,240	1,129	1,197	4,821	7,769	12,590	20.0	10.0	5.3	3.3	9.9	7.8	8.6
退学率(%)															

◎ 「理由の説明」

- 学業不振： 高校入学後、本人の努力不足や基礎的学力の不足等が原因で学業成績が振るわないため退学した者
- 学校生活・学業不適応： 当該学校、高校生活又は授業に対する熱意、興味、関心、適応等の不足や喪失を原因として退学した者
- 進路変更： 在籍する高校以外の進路を積極的に希望し、退学した者
- 病気・けが・死亡： 病気がち等の理由のため、欠席日数が多くなって退学した者や、病気や交通事故等によるけが、死亡により退学した者
- 経済的理由： 保護者の事情等により、家計が困難になり退学した者
- 家庭の事情： 家庭状況の変化によるもので経済的理由以外のもの、例えば、保護者の事情のために退学した者
- 問題行動等： 不良行為、触法行為等により懲戒処分を受け、それを契機にして退学に至った者
- その他： 理由が不明なもの、理由が複合していて分別不可能なもの

都立高等学校中途退学者の理由別・年度別内訳（過去5年間）（表5-4）

1 全日制

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	退学者数	構成比(%)	退学者数	構成比(%)	退学者数	構成比(%)	退学者数	構成比(%)	退学者数	構成比(%)
学業不振	151	17.2	185	21.0	108	15.1	168	27.1	97	15.1
学校生活・学業不適応	347	39.5	335	38.0	261	36.4	230	37.2	263	41.0
進路変更	280	31.9	259	29.4	242	33.8	131	21.2	181	28.2
病気・けが・死亡	30	3.4	28	3.2	32	4.5	27	4.4	27	4.2
経済的理由	2	0.2	3	0.3	4	0.6	2	0.3	1	0.2
家庭の事情	29	3.3	30	3.4	19	2.6	25	4.0	35	5.5
問題行動等	33	3.8	34	3.9	21	2.9	22	3.6	24	3.7
その他	7	0.8	7	0.8	30	4.2	14	2.3	13	2.0
退学者計	879	100.0	881	100.0	717	100.0	619	100.0	641	100.0
生徒数	94,900		94,765		97,159		98,427		99,131	
退学率	0.9%		0.9%		0.7%		0.6%		0.6%	
学業不振	207	29.7	104	17.3	131	27.3	137	30.9	171	32.3
学校生活・学業不適応	199	28.6	232	38.5	170	35.5	130	29.3	161	30.4
進路変更	259	37.2	222	36.9	140	29.2	138	31.1	150	28.4
病気・けが・死亡	7	1.0	13	2.2	14	2.9	4	0.9	14	2.6
経済的理由	2	0.3	2	0.3	0	0.0	4	0.9	2	0.4
家庭の事情	12	1.7	14	2.3	9	1.9	14	3.2	11	2.1
問題行動等	9	1.3	9	1.5	9	1.9	12	2.7	17	3.2
その他	2	0.3	6	1.0	6	1.3	5	1.1	3	0.6
退学者計	697	100.0	602	100.0	479	100.0	444	100.0	529	100.0
生徒数	21,449		21,517		21,643		21,678		21,754	
退学率	3.2%		2.8%		2.2%		2.0%		2.4%	
学業不振	3	5.8	17	28.8	0	0.0	0	0.0	3	5.1
学校生活・学業不適応	14	26.9	23	39.0	7	20.6	20	44.4	12	20.3
進路変更	27	51.9	8	13.6	24	70.6	18	40.0	23	39.0
病気・けが・死亡	2	3.8	7	11.9	2	5.9	3	6.7	6	10.2
経済的理由	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
家庭の事情	3	5.8	1	1.7	1	2.9	2	4.4	3	5.1
問題行動等	0	0.0	1	1.7	0	0.0	1	2.2	0	0.0
その他	3	5.8	2	3.4	0	0.0	1	2.2	12	20.3
退学者計	52	100.0	59	100.0	34	100.0	45	100.0	59	100.0
生徒数	6,870		7,095		7,080		7,073		7,105	
退学率	0.8%		0.8%		0.5%		0.6%		0.8%	
学業不振	361	22.2	306	19.8	239	19.4	305	27.5	271	22.1
学校生活・学業不適応	560	34.4	590	38.3	438	35.6	380	34.3	436	35.5
進路変更	566	34.8	489	31.7	406	33.0	287	25.9	354	28.8
病気・けが・死亡	39	2.4	48	3.1	48	3.9	34	3.1	47	3.8
経済的理由	4	0.2	5	0.3	4	0.3	6	0.5	3	0.2
家庭の事情	44	2.7	45	2.9	29	2.4	41	3.7	49	4.0
問題行動等	42	2.6	44	2.9	30	2.4	35	3.2	41	3.3
その他	12	0.7	15	1.0	36	2.9	20	1.8	28	2.3
退学者計	1,628	100.0	1,542	100.0	1,230	100.0	1,108	100.0	1,229	100.0
生徒数	123,219		123,377		125,882		127,178		127,990	
退学率	1.3%		1.2%		1.0%		0.9%		1.0%	

2 定時制

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	退学者数	構成比(%)	退学者数	構成比(%)	退学者数	構成比(%)	退学者数	構成比(%)	退学者数	構成比(%)
学業不振	161	8.6	208	12.5	149	9.8	192	15.7	117	10.8
学校生活・学業不適応	889	47.7	765	46.1	687	45.1	448	36.7	473	43.7
進路変更	488	26.2	457	27.5	497	32.6	402	32.9	329	30.4
病気・けが・死亡	63	3.4	35	2.1	51	3.3	35	2.9	21	1.9
経済的理由	19	1.0	22	1.3	22	1.4	19	1.6	17	1.6
家庭の事情	59	3.2	60	3.6	51	3.3	64	5.2	29	2.7
問題行動等	74	4.0	56	3.4	42	2.8	23	1.9	28	2.6
その他	111	6.0	56	3.4	25	1.6	39	3.2	68	6.3
退学者計	1,864	100.0	1,659	100.0	1,524	100.0	1,222	100.0	1,082	100.0
生徒数	14,497		14,087		13,507		12,913		12,590	
退学率	12.9%		11.8%		11.3%		9.5%		8.6%	

図5-1

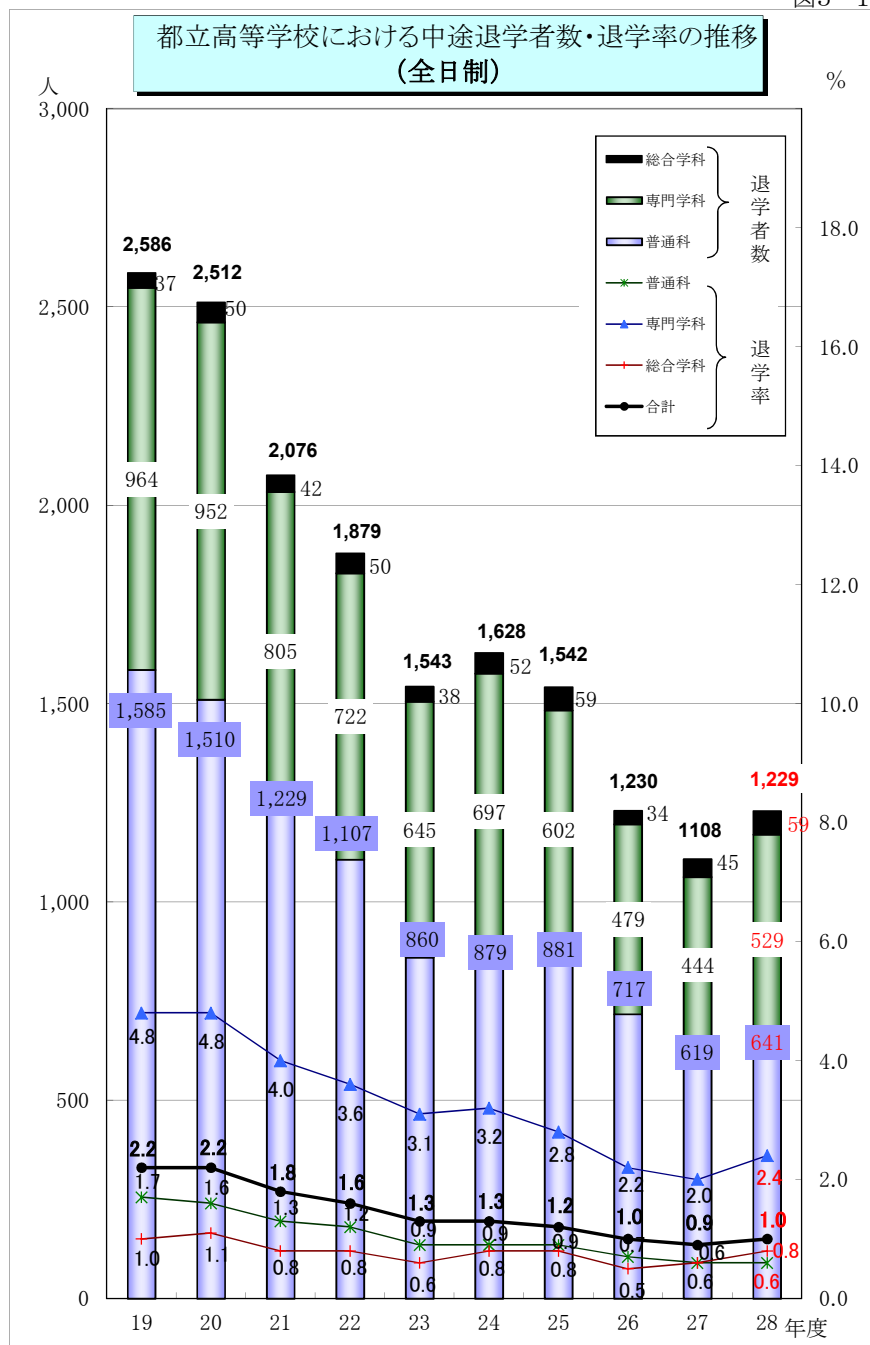
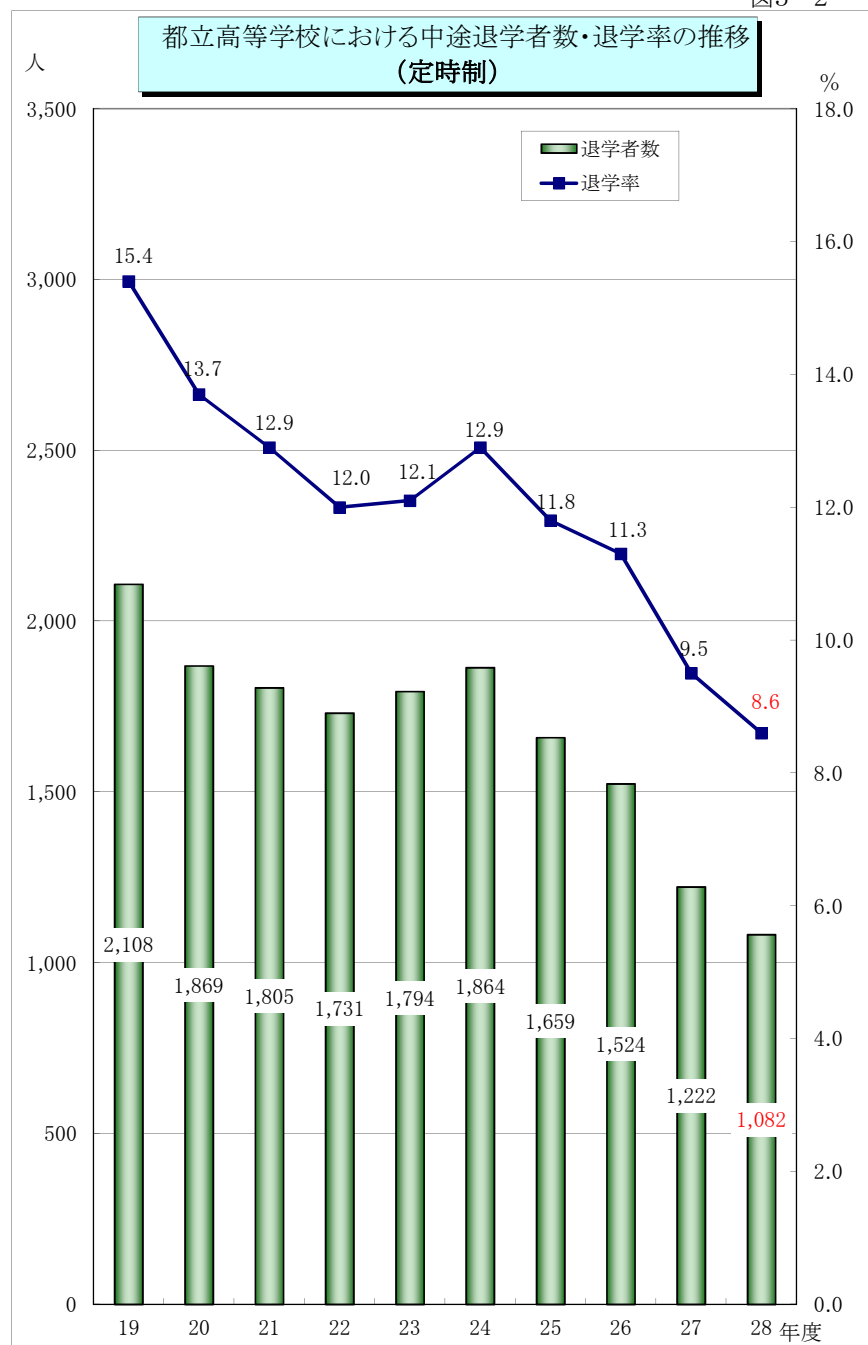


図5-2



平成28年度都立高等学校原級留置者の状況（表5-5）

1 全日制

区分	普通科	専門学科	合計	
1学年	生徒数	30,979	7,203	38,182
	原級留置者	65	12	77
	率(%)	0.2	0.2	0.2
2学年	生徒数	30,074	6,742	36,816
	原級留置者	51	8	59
	率(%)	0.2	0.1	0.2
3学年	生徒数	29,786	6,535	36,321
	原級留置者	7	0	7
	率(%)	0.0	0.0	0.0
計	生徒数	90,839	20,480	111,319
	原級留置者	123	20	143
	率(%)	0.1	0.1	0.1

2 定時制

1学年	生徒数	1,260
	原級留置者	54
	率(%)	4.3
2学年	生徒数	1,241
	原級留置者	44
	率(%)	3.5
3学年	生徒数	1,129
	原級留置者	25
	率(%)	2.2
4学年	生徒数	1,196
	原級留置者	7
	率(%)	0.6
計	生徒数	4,826
	原級留置者	130
	率(%)	2.7

※ 単位制の高校を除く

※ 生徒数:平成28年4月1日現在

都立高等学校原級留置者の推移(過去5年間)（表5-6）

1 全日制

年度	普通科			専門学科			合計		
	生徒数	原級留置者	率(%)	生徒数	原級留置者	率(%)	生徒数	原級留置者	率(%)
24年度	86,554	229	0.3	20,177	78	0.4	106,731	307	0.4
25年度	86,436	309	0.4	20,816	73	0.4	107,252	382	0.3
26年度	88,841	186	0.2	20,383	102	0.5	109,224	288	0.4
27年度	90,128	226	0.3	20,419	65	0.3	110,547	291	0.3
28年度	90,839	123	0.1	20,480	20	0.1	111,319	143	0.1

2 定時制

年度	生徒数	原級留置者	率(%)
24年度	6,450	279	6.3
25年度	6,323	220	4.3
26年度	5,799	221	3.8
27年度	5,247	151	2.9
28年度	4,826	130	2.7

平成27・28年度間学校別（学科別）退学者数・退学者率・増減一覧
全日制（普通科）

高等学校名	退学者数（人）			退学者率（%）		
	平成27年度 (A)	平成28年度 (B)	増減 (B)-(A)	平成27年度 (C)	平成28年度 (D)	増減 (D)-(C)
日比谷高等学校	2	3	1	0.2	0.3	0.1
三田高等学校	5	2	-3	0.5	0.2	-0.3
大崎高等学校	3	5	2	0.4	0.6	0.2
八潮高等学校	31	18	-13	4.7	2.5	-2.2
小山台高等学校	0	1	1	0.0	0.1	0.1
雲谷高等学校	0	6	6	0.0	0.7	0.7
大森高等学校	15	34	19	2.4	4.8	2.4
田園調布高等学校	1	5	4	0.1	0.7	0.6
蒲田高等学校	29	39	10	5.1	7.0	1.9
美原高等学校（単位制）	1	4	3	0.1	0.6	0.5
戸山高等学校	2	2	0	0.2	0.2	0.0
駒場高等学校	1	2	1	0.1	0.2	0.1
目黒高等学校	2	3	1	0.3	0.4	0.1
新宿高等学校（単位制）	0	9	9	0.0	0.9	0.9
青山高等学校	1	0	-1	0.1	0.0	-0.1
広尾高等学校	2	2	0	0.3	0.3	0.0
松原高等学校	3	1	-2	0.5	0.2	-0.3
桜町高等学校	2	3	1	0.2	0.3	0.1
千歳丘高等学校	14	18	4	1.8	2.3	0.5
深沢高等学校	11	6	-5	1.8	1.0	-0.8
芦花高等学校（単位制）	1	2	1	0.1	0.3	0.2
鷺宮高等学校	0	3	3	0.0	0.3	0.3
富士高等学校	0	1	1	0.0	0.2	0.2
武蔵丘高等学校	7	5	-2	0.7	0.5	-0.2
西高等学校	0	0	0	0.0	0.0	0.0
豊多摩高等学校	3	1	-2	0.3	0.1	-0.2
杉並高等学校	8	5	-3	0.9	0.5	-0.4
石神井高等学校	0	2	2	0.0	0.2	0.2
井草高等学校	1	3	2	0.1	0.3	0.2
大泉高等学校	0	2	2	0.0	0.3	0.3
練馬高等学校	20	10	-10	2.6	1.2	-1.4
光丘高等学校	5	7	2	0.6	0.9	0.3
田柄高等学校	12	14	2	2.2	2.4	0.2
大泉桜高等学校（単位制）	4	2	-2	0.6	0.3	-0.3
竹早高等学校	1	1	0	0.1	0.1	0.0
向丘高等学校	1	7	6	0.1	0.8	0.7
豊島高等学校	1	0	-1	0.1	0.0	-0.1
文京高等学校	1	0	-1	0.1	0.0	-0.1
北園高等学校	2	1	-1	0.2	0.1	-0.1
板橋高等学校	9	4	-5	1.1	0.5	-0.6
大山高等学校	15	17	2	2.0	2.3	0.3
高島高等学校	0	5	5	0.0	0.5	0.5
飛鳥高等学校（単位制）	2	3	1	0.3	0.4	0.1
板橋有徳高等学校（単位制）	0	2	2	0.0	0.3	0.3
日本橋高等学校	5	5	0	0.6	0.6	0.0
白鷗高等学校	6	9	3	0.8	1.3	0.5
忍岡高等学校（単位制）	2	1	-1	0.4	0.2	-0.2
上野高等学校	6	2	-4	0.6	0.2	-0.4
竹台高等学校	20	13	-7	3.0	2.0	-1.0
足立高等学校	9	1	-8	1.1	0.1	-1.0
江北高等学校	2	3	1	0.2	0.3	0.1
湘江高等学校	11	6	-5	1.6	0.8	-0.8
足立西高等学校	5	8	3	0.7	1.2	0.5
足立東高等学校	30	28	-2	5.6	5.3	-0.3
青井高等学校	29	24	-5	4.5	3.7	-0.8
足立新田高等学校	3	6	3	0.4	0.7	0.3
兩國高等学校	3	4	1	0.5	0.7	0.2
墨田川高等学校（単位制）	7	3	-4	0.7	0.3	-0.4
本所高等学校	2	2	0	0.3	0.3	0.0
葛飾野高等学校	8	3	-5	0.9	0.3	-0.6
南葛飾高等学校	15	21	6	2.2	3.0	0.8
深川高等学校	2	3	1	0.2	0.3	0.1
東高等学校	5	2	-3	0.6	0.3	-0.3
城東高等学校	1	2	1	0.1	0.2	0.1
小松川高等学校	7	4	-3	0.7	0.4	-0.3
江戸川高等学校	0	0	0	0.0	0.0	0.0

高等学校名	退学者数（人）			退学者率（%）		
	平成27年度 (A)	平成28年度 (B)	増減 (B)-(A)	平成27年度 (C)	平成28年度 (D)	増減 (D)-(C)
小岩高等学校	2	1	-1	0.2	0.1	-0.1
葛西南高等学校	10	7	-3	1.3	0.9	-0.4
篠崎高等学校	8	3	-5	1.0	0.4	-0.6
紅葉川高等学校	1	4	3	0.1	0.5	0.4
富士森高等学校	2	0	-2	0.2	0.0	-0.2
片倉高等学校	1	0	-1	0.1	0.0	-0.1
八王子東高等学校	3	3	0	0.3	0.3	0.0
八王子北高等学校	2	2	0	0.3	0.3	0.0
松が谷高等学校	2	4	2	0.2	0.4	0.2
日野高等学校	4	4	0	0.4	0.4	0.0
日野台高等学校	0	2	2	0.0	0.2	0.2
南平高等学校	0	1	1	0.0	0.1	0.1
町田高等学校	2	4	2	0.2	0.4	0.2
野津田高等学校	3	18	15	0.9	5.1	4.2
成瀬高等学校	0	1	1	0.0	0.1	0.1
小川高等学校	5	0	-5	0.5	0.0	-0.5
山崎高等学校	7	5	-2	1.0	0.7	-0.3
翔陽高等学校（単位制）	1	4	3	0.1	0.6	0.5
立川高等学校	3	2	-1	0.3	0.2	-0.1
昭和高等学校	3	2	-1	0.3	0.2	-0.1
拝島高等学校	2	8	6	0.2	1.0	0.8
東大和高等学校	0	4	4	0.0	0.5	0.5
武蔵村山高等学校	0	4	4	0.0	0.5	0.5
東大和南高等学校	1	1	0	0.1	0.1	0.0
多摩高等学校	13	18	5	2.2	3.0	0.8
福生高等学校	2	2	0	0.2	0.2	0.0
秋留台高等学校	19	17	-2	2.5	2.3	-0.2
羽村高等学校	39	24	-15	4.5	2.7	-1.8
五日市高等学校	7	1	-6	3.2	0.4	-2.8
上水高等学校（単位制）	0	1	1	0.0	0.1	0.1
武蔵高等学校	2	2	0	0.3	0.3	0.0
武蔵野北高等学校	2	1	-1	0.3	0.1	-0.2
小金井北高等学校	2	1	-1	0.3	0.1	-0.2
保谷高等学校	1	4	3	0.1	0.4	0.3
久留米西高等学校	3	7	4	0.4	0.9	0.5
田無高等学校	9	3	-6	0.9	0.3	-0.6
小平高等学校	1	8	7	0.1	0.9	0.8
小平西高等学校	12	6	-6	1.5	0.7	-0.8
東村山高等学校	4	6	2	0.7	1.0	0.3
国分寺高等学校（単位制）	5	8	3	0.5	0.8	0.3
清瀬高等学校	0	2	2	0.0	0.2	0.2
小平南高等学校	2	2	0	0.2	0.2	0.0
東村山西高等学校	3	2	-1	0.4	0.3	-0.1
神代高等学校	2	0	-2	0.2	0.0	-0.2
調布北高等学校	2	1	-1	0.3	0.1	-0.2
調布南高等学校	2	2	0	0.3	0.3	0.0
狛江高等学校	1	4	3	0.1	0.4	0.3
府中高等学校	1	0	-1	0.1	0.0	-0.1
府中東高等学校	5	2	-3	0.5	0.2	-0.3
府中西高等学校	3	2	-1	0.3	0.2	-0.1
国立高等学校	0	0	0	0.0	0.0	0.0
永山高等学校	5	5	0	0.5	0.5	0.0
大島高等学校	2	1	-1	1.9	0.9	-1.0
新島高等学校	0	0	0	0.0	0.0	0.0
神津高等学校	0	1	1	0.0	0.1	0.1
三宅高等学校	0	0	0	0.0	0.0	0.0
八丈高等学校	0	0	0	0.0	0.0	0.0
小笠原高等学校	0	0	0	0.0	0.0	0.0
九段中等教育学校	3	4	1	0.7	0.9	0.2
板橋中等教育学校	1	1	0	0.2	0.2	0.0
小石川中等教育学校	0	2	2	0.0	0.4	0.4
立川国際中等教育学校	3	2	-1	0.7	0.4	-0.3
南多摩中等教育学校	1	4	3	0.2	0.9	0.7
三鷹中等教育学校	2	1	-1	0.4	0.2	-0.2

平成27・28年度間学校別(学科別)退学者数・退学率・増減一覧

全日制(専門学科・総合学科)

高等学校名	学 科		退学者数 (人)			退学率 (%)		
			平成27年度 (A)	平成28年度 (B)	増減 (B)-(A)	平成27年度 (C)	平成28年度 (D)	増減 (D)-(C)
六郷工科高等学校(単位制)	専門学科	工業	24	30	6	4.3	5.2	0.9
芝商業高等学校	専門学科	商業	5	6	1	0.8	1.0	0.2
大田桜台高等学校	専門学科	商業	14	10	-4	2.3	1.7	-0.6
駒場高等学校	専門学科	その他	0	0	0	0.0	0.0	0.0
第一商業高等学校	専門学科	商業	8	12	4	1.3	2.0	0.7
総合工科高等学校	専門学科	工業	14	31	17	2.4	5.3	2.9
園芸高等学校	専門学科	農業	3	2	-1	0.7	0.5	-0.2
総合芸術高等学校(単位制)	専門学科	その他	0	9	9	0.0	1.8	1.8
国際高等学校	専門学科	その他	3	0	-3	0.4	0.0	-0.4
第四商業高等学校	専門学科	商業	9	14	5	1.5	2.3	0.8
中野工業高等学校	専門学科	工業	27	48	21	5.8	10.0	4.2
杉並工業高等学校	専門学科	工業	36	21	-15	7.6	4.3	-3.3
練馬工業高等学校	専門学科	工業	25	28	3	5.1	5.7	0.6
農芸高等学校	専門学科	農業	3	2	-1	0.7	0.5	-0.2
赤羽商業高等学校	専門学科	商業	16	32	16	2.7	5.5	2.8
千早高等学校	専門学科	商業	6	1	-5	1.0	0.2	-0.8
工芸高等学校	専門学科	工業	7	2	-5	1.3	0.4	-0.9
北豊島工業高等学校	専門学科	工業	34	50	16	7.6	11.2	3.6
忍岡高等学校(単位制)	専門学科	家庭	0	1	1	0.0	0.5	0.5
荒川商業高等学校	専門学科	商業	13	11	-2	2.1	1.8	-0.3
蔵前工業高等学校	専門学科	工業	6	12	6	1.2	2.4	1.2
荒川工業高等学校	専門学科	工業	8	20	12	1.7	4.0	2.3
足立工業高等学校	専門学科	工業	20	30	10	4.6	6.8	2.2
葛飾商業高等学校	専門学科	商業	12	7	-5	1.9	1.1	-0.8
江東商業高等学校	専門学科	商業	3	7	4	0.6	1.3	0.7
第三商業高等学校	専門学科	商業	11	8	-3	1.8	1.3	-0.5
墨田工業高等学校	専門学科	工業	9	21	12	1.8	4.3	2.5
葛西工業高等学校	専門学科	工業	15	4	-11	3.0	0.8	-2.2
科学技術高等学校	専門学科	工業	4	1	-3	0.6	0.2	-0.4
農産高等学校	専門学科	農業	2	2	0	1.0	0.5	-0.5
橘高等学校	専門学科	その他	6	8	2	1.0	1.3	0.3
野津田高等学校	専門学科	福祉・その他	6	11	5	1.9	3.5	1.6
町田工業高等学校	専門学科	工業	12	14	2	2.4	2.8	0.4
八王子桑志高等学校	専門学科	その他	3	9	6	0.5	1.4	0.9
五日市高等学校	専門学科	商業	4	5	1	2.0	2.6	0.6
多摩工業高等学校	専門学科	工業	15	6	-9	2.9	1.2	-1.7
瑞穂農芸高等学校	専門学科	農業・家庭	9	9	0	1.7	1.7	0.0
多摩科学技術高等学校	専門学科	工業	1	4	3	0.2	0.6	0.4
田無工業高等学校	専門学科	工業	24	16	-8	5.3	3.4	-1.9
第五商業高等学校	専門学科	商業	6	1	-5	1.0	0.2	-0.8
府中工業高等学校	専門学科	工業	13	10	-3	2.7	2.1	-0.6
農業高等学校	専門学科	農業・家庭	6	8	2	1.2	1.5	0.3
大島高等学校	専門学科	農業・家庭	2	0	-2	8.7	0.0	-8.7
大島海洋国際高等学校	専門学科	その他	2	6	4	0.9	2.6	1.7
三宅高等学校	専門学科	農業・家庭	0	0	0	0.0	0.0	0.0
八丈高等学校	専門学科	農業・家庭	0	0	0	0.0	0.0	0.0
つばさ総合高等学校(単位制)	総合学科	総合	6	2	-4	0.9	0.3	-0.6
世田谷総合高等学校(単位制)	総合学科	総合	6	16	10	0.8	2.3	1.5
杉並総合高等学校(単位制)	総合学科	総合	5	8	3	0.7	1.1	0.4
晴海総合高等学校(単位制)	総合学科	総合	4	7	3	0.6	0.9	0.3
葛飾総合高等学校(単位制)	総合学科	総合	6	6	0	0.8	0.9	0.1
青梅総合高等学校(単位制)	総合学科	総合	1	2	1	0.1	0.3	0.2
東久留米総合高等学校(単位制)	総合学科	総合	2	1	-1	0.3	0.1	-0.2
若葉総合高等学校(単位制)	総合学科	総合	5	5	0	0.7	0.7	0.0
町田総合高等学校(単位制)	総合学科	総合	9	8	-1	1.3	1.1	-0.2
王子総合高等学校(単位制)	総合学科	総合	1	4	3	0.1	0.6	0.5

平成27・28年度間学校別(学科別)退学者数・退学率・増減一覧
定時制(普通科・専門学科・総合学科)

高等学校名	退学者数 (人)			退学率 (%)		
	平成27年度 (A)	平成28年度 (B)	増減 (B)-(A)	平成27年度 (C)	平成28年度 (D)	増減 (D)-(C)
橘高等学校(単位制)	83	73	-10	12.2	10.6	-1.6
大崎高等学校	5	7	2	5.6	8.5	2.9
小山台高等学校	13	20	7	8.6	14.1	5.5
雪谷高等学校	1	4	3	2.6	10.0	7.4
大森高等学校	10	14	4	9.5	15.6	6.1
松原高等学校	3	4	1	3.4	6.1	2.7
桜町高等学校	7	4	-3	11.9	10.5	-1.4
荻窪高等学校(単位制)	46	55	9	6.6	7.9	1.3
新宿山吹高等学校(単位制)	48	21	-27	7.1	3.0	-4.1
豊島高等学校	18	17	-1	11.8	12.0	0.2
大山高等学校	26	12	-14	16.0	9.0	-7.0
飛鳥高等学校(単位制)	24	29	5	16.1	20.0	3.9
板橋有徳高等学校(単位制)	6	8	2	6.3	8.4	2.1
足立高等学校	60	48	-12	19.8	16.1	-3.7
江北高等学校	18	6	-12	10.0	3.8	-6.2
浅草高等学校(単位制)	72	85	13	10.3	11.8	1.5
南葛飾高等学校	18	22	4	8.3	10.1	1.8
江戸川高等学校	31	3	-28	16.4	1.6	-14.8
葛西南高等学校	17	11	-6	11.9	8.0	-3.9
町田高等学校	45	28	-17	14.8	10.1	-4.7
八王子拓真高等学校(単位制)	57	57	0	5.9	6.1	0.2
立川高等学校	38	24	-14	12.5	8.4	-4.1
砂川高等学校(単位制)	18	17	-1	4.2	3.8	-0.4
福生高等学校	31	26	-5	17.0	16.7	-0.3
神代高等学校	20	14	-6	17.1	15.4	-1.7
大島高等学校	3	1	-2	25.0	10.0	-15.0
八丈高等学校	0	1	1	0.0	11.1	11.1
六郷工科高等学校(単位制)	9	11	2	12.0	14.9	2.9
総合工科高等学校	5	10	5	4.7	10.3	5.6
園芸高等学校	2	1	-1	3.8	1.5	-2.3
農芸高等学校	9	4	-5	8.7	4.1	-4.6
工芸高等学校	30	32	2	8.0	9.0	1.0
中野工業高等学校	5	4	-1	5.6	4.9	-0.7
北豊島工業高等学校	5	6	1	8.1	10.0	1.9
荒川商業高等学校	22	17	-5	15.8	16.0	0.2
蔵前工業高等学校	4	7	3	7.1	13.2	6.1
荒川工業高等学校	5	10	5	6.9	15.2	8.3
葛飾商業高等学校	22	10	-12	16.4	8.1	-8.3
第二商業高等学校	3	16	13	3.9	20.3	16.4
本所工業高等学校	5	6	1	8.6	11.8	3.2
墨田工業高等学校	14	11	-3	14.3	12.1	-2.2
農産高等学校	6	9	3	5.6	9.3	3.7
橘高等学校	14	14	0	10.3	8.9	-1.4
五日市高等学校	5	3	-2	8.3	5.3	-3.0
瑞穂農芸高等学校	4	4	0	4.7	4.4	-0.3
小金井工業高等学校	29	14	-15	14.0	8.5	-5.5
第五商業高等学校	15	7	-8	11.5	5.9	-5.6
農業高等学校	32	24	-8	11.2	10.0	-1.2
六本木高等学校(単位制)	59	55	-4	11.5	10.5	-1.0
世田谷泉高等学校(単位制)	55	54	-1	9.5	8.9	-0.6
穂ヶ丘高等学校(単位制)	42	38	-4	5.5	5.1	-0.4
桐ヶ丘高等学校(単位制)	27	31	4	5.9	6.3	0.4
大江戸高等学校(単位制)	28	31	3	5.7	6.0	0.3
青梅総合高等学校(単位制)	29	29	0	12.5	12.0	-0.5
東久留米総合高等学校(単位制)	19	13	-6	12.3	8.4	-3.9

第Ⅵ章 小学校・中学校・高等学校における自殺の状況

1 資料

(1) 自殺に係る調査を実施した件数

校種	人数
小学校	0
中学校	14
高等学校	4

第Ⅶ章 出席停止の措置の状況

1 資料

(1) 出席停止の措置が採られた小中学校数

区分	学校数
小学校	0
中学校	0